平成28事業年度における業務実績報告書

平成29年6月公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次

| 大 | 学の構 | 既要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|---|------------|---|----|
| 1 | 全体 | 本的な状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 2 | 項目 | 目別の状況 | |
| ģ | 第2 | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | |
| | 1 | 教育に関する目標を達成するための措置 | |
| | | (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| | | (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 22 |
| | | (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 | 26 |
| | 2 | 研究に関する目標を達成するための措置 | |
| | | (1)研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 29 |
| | | (2)研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| | 3 | 附属病院に関する目標を達成するための措置 | |
| | | (1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| | | (2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 | |
| | | (3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 | - |
| | 4 | 地域貢献に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 | - |
| | 5 | 国際交流に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 | _ |
| | . . | | |
| 9 | 第3 | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | |
| | 1 | 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・ 7 | |
| | 2 | 人材育成・人事の適正化等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 | |
| | 3 | 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 | 8 |
| ģ | 第4 | 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | |
| | 1 | 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 | 0 |
| | 2 | 経費の抑制に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 | 3 |
| | 3 | 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 | - |
| | _ | | _ |
| 3 | 第5 | 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | _ |
| | 1 | 評価の充実に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | - |
| | 2 | 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 | 7 |

| 第6 1 2 3 | 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 89 |
|--------------------------|--|----|
| 第7 | 予算(人件費見積を含む。)、収支計画及び資金計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 93 |
| 第8 | 短期借入金の限度額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 96 |
| 第9 | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 96 |
| 第 1 | O 剰余金の使途 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 96 |
| 1 2 | 1 その他 施設及び設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 98 |
| ○別 | 表(教育研究上の基本組織) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 99 |

大学の概要

| (1) 現況 | | | | | | |
|-----------|---------|-----|------|---------|------------------|------------|
| ①大学名 | | | | | | |
| 公立大学法人和哥 | 次山県立 | 医科大 | 学 | | | |
| ②所在地 | | | | | | |
| 大学・医学部 | | 和 | 歌山市 | 紀三井寺 | ‡ 811 | - 1 |
| 保健看護等 | 学部 | 和 | 歌山市 | 三葛 5 8 | 3 0 | |
| 大学院・医学研究 | 2科 | 和 | 歌山市 | 紀三井寺 | F811 | - 1 |
| 保健看該 | 雙学研究: | 科 和 | 歌山市 | 三葛 5 8 | 3 0 | |
| 附属病院 | | 和 | 歌山市 | 紀三井寺 | 第811 | -1 |
| 附属病院紀北分院 | | 伊 | 都郡かっ | つらぎ聞 | 丁妙寺 2 | 1 9 |
| ③役員の状況 | | | | | | |
| 理 事 長 | 岡 村 | 吉 | 隆(学 | 長) | | |
| 副理事長 | 塩 﨑 | | 望 | | | |
| 理 事 | 山 上 | 裕 | 機 | | | |
| 理事 | 吉 田 | | | | | |
| 理事 | 山崎 | | - | | | |
| 監事(非常勤) | | | 則(弁詞 | | | |
| 監事(非常勤) | , , , | | | 認会計士 | • | |
| ④学部等の構成及で | バ学生数 | (平成 | 28年 | 5月1日 | 現在) | (名) |
| 医学部 | | | | 6 1 5 | 5 | |
| 保健看護学部 | | | | 3 2 9 |) | |
| 医学研究科 | 修士 | 課程 | | 2.7 | 7 | |
| | 博士 | | | 105 | 5 | |
| 保健看護学研究和 | 斗 博士 | 前期課 | 程 | 2 3 | 3 | |
| | 博士 | 後期課 | 程 | 1 1 | - | |
| 助産学専攻科 | | | | (| | |
| | | • | 計 | 1 1 1 9 |) | |

| ⑤ 教職員数 | (平成28年5月1日現在) | (名) |
|--------|----------------|----------------------|
| | (干)及40年3月1日%伍, | , (1 17) |

| 教 員 | | 3 7 8 |
|----------|---|-------|
| 事務職員 | | 1 3 7 |
| 技術職員 | | 4 |
| 現業職員 | | 6 |
| 医療技術部門職員 | | 265 |
| 看護部門職員 | | 885 |
| | 計 | 1675 |

(2) 大学の基本的な目標等(中期目標前文)

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、当該中期目標期間の基本的な目標を以下のとおり設定する。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 高度で先進的な医療を提供する。
- (4) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (5) 地域社会との連携及び産官学の連携を行う。

新しい中期目標のもと、公立大学法人として求められている「開かれた大学」及び「地域社会への貢献」という使命を果たすべく、質の高い大学教育と地域医療を実現するため、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となり、目標達成に向け取り組むことを望む。

全体的な状況

和歌山県立医科大学(以下、「本学」という。)は、医学及び保健看護学 に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な医療 を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成 を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の「ず、手順書により一定の診療補助を行う看護師を養成する「特定行為研修」 発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

平成28年度は、本学が公立大学法人になって以来11年目となり、第二 期中期目標期間の5年目である。県において定められた中期目標の達成に への貢献」を果たすべく、さまざまな取組を実施してきた。

まず教育においては、医学教育分野別評価を平成27年度に受審し、そ の際指摘された事項に対して、迅速に改善を図った。特に臨床実習におい ては、従来各科2週間でローテーションしていたものを、コア診療科につ いては、内科と外科を組み合わせ、両科の患者を4週間受け持てるように 改定し、また、その間の実習内容も両科で重複のないように再編成した。

次に、研究においては、日本で初めて膵臓がんに対する樹状細胞ワクチ 支バランスの取れた健全な法人経営に取り組む必要がある。 ン療法の医師主導治験に着手するとともに、本学を含む国内4機関の共同 研究により肝臓がんについて、ゲノム診断で肝内転移による再発か多発性 かを正確に判断できることを明らかにした。

発展させるための公的資金獲得支援、企業等との連携による共同研究の実 施に関する情報提供など、相談内容に応じた最適な支援の提案を行うため、 「知的財産等に係る研究相談窓口」を設置した。

科と形成外科の外来改修工事を行い、新しい診察場と医療設備を整えたこ とによって、より良い医療を提供できるようになった。

また、看護キャリア開発センターと附属病院看護部が連携し、新人看護 師の研修を実施し、2年目以上の看護師へは、継続教育プログラムに則っ た研修を実施した。さらに、在宅医療等の推進のため、医師の判断を待た の募集を行い、平成29年度から研修を開始することとした。

紀北分院においては、総合診療医育成のため、平成27年度に開設した 地域包括ケア病床において引き続き患者の受け入れを行った。また、地元 向け、公立大学法人として求められる「地域に開かれた大学」及び「地域」消防との連携を深めるため、症例検討会の開催、伊都消防組合に対する救 急受入要望調査、伊都消防組合救急救命士の病院実習受入れを行った。

> 経営面においては、病床稼働率の向上を図るため、病床管理委員会を定 期的に開催し、病床利用実績を基に各診療科優先使用病床を見直し、実態 に即した効率的な病床の振り分けを行った。その結果、病床稼働率、外来 延べ患者数及び入院延べ患者数のすべてにおいて、前年度を上回るなど、 附属病院収入の増収につながった。一方で、人員体制の充実等による人件 費の増加や医薬材料費の増加等により、経費が膨らんでいることから、収

教職員の職場環境の整備については、アンケート調査を行い、その結果 をもとに支援策を決定し、保育園の運営改善、学童保育の実施等に取り組 また、研究シーズの発掘、知的財産化へのノウハウ提供、研究をさらにしんだ。また、子育て及び介護に関する学内制度の周知・活用などの課題に ついてワークライフバランスを推進するため、「ワークライフバランス支援 センター」を平成29年4月1日から設置することを決定した。

教職員の人権意識の醸成については、人権研修を複数回開催するととも | 附属病院においては、平成27年度に新たに開設したリウマチ・膠原病 | に、未受講者に対して、所属長あてに未受講者への受講指導を依頼するな ど、受講率の向上に努めた。

2 項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | 【年度計画の実施状況 : (I−0) (II−0) (III−44) (IV−0)】 | |
|----------------------|-------|--|--|
| | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況 : (I−0) (II−0) (III−41) (IV−3)】 |

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

| 中期計画 (総括評価の場合:中期目標) 学部教育 | 年度計画 (総括評価の場合:中期計 画) | 年度計画の実施状況 (総括評価の場合:中期計画の達成状況) | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|--|---|--|------|-----------|----|
| アドミッションポリシーに合致し、医療人としての資質を有する者を選抜するため、入学者選抜試験の評価解析を行い、入学選抜方法を検討する。 | 験・面接点の成績とその後 の各年次における成績との 関連を追跡調査し、学部課 程における成績に係わる要 因を解析することで、入学 選抜方法を検討する。また、 | 点差が余りなく、合否判定における寄与度が低いこと、また他大学の状況を踏まえ、28 年度一般入試から配点を変更し、30 年度入試から廃止することとした。今後は自己推薦書や面接を通じて更に表現力や協調性等を評価し、アドミッションポリシーの改定とそれに沿った入学選抜を行う。 28 年3月に高大接続システム改革会議の最終報告が出された。今後も引き続き情報収集に努め、入学者選抜のあり方について、変化に対応できるよう検討を進めていく。また、その一環として28 年11月に学内で高大接続のFD研修会を開催した。 〈医学部〉 | Ш | Ш | |

| 7 | 本学の教育・医療についてをない。というでは、人が理解技の教育・医療について、人が理解技の、生活をできる。とのでは、自然では、生活をできる。というでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般 | 大学説明会を通りであるととという。大学記のでは、大学記のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の | 高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を7月に、受験希望者やその保護者を対象としたオープンキャンパスを8月に、県内高校の校長や教育委員会との情報交換会を11月にそれぞれ開催した。また、10月には受験生及び保護者を対象とした大阪で開催された全国国公立大学医学部医学科説明会に参加し、大学の説明及び個別相談会を行い、本学のPR活動を行った。(参加20大学、来場者約1,100名)なお、オープンキャンパスについては、24年度から講堂で実施することで、全員参加可能としており、アンケート結果においても「在学生の生の声を聞くことで大学生活がイメージできた」、「体験授業はわかりやすく、興味深く聞かせてもらった」等評価が高く、十分な効果が得られた。また、本学の教育方針や教育内容等についてもホームページを通じて広報を行った。 オープンキャンパス参加者数(高校生等を対象) 26年度 27年度 28年度 医学部 268 265 324 大学説明会参加者数等(進路指導部長を対象) 26年度 27年度 28年度 人数 22 26 24 校数 19 19 20 (うち県内校) 14 15 13 〈医学部〉 オープンキャンパスを開催するとともに、高校訪問を実施し、教育方針や教育環境、取り組み等を幅広く周知した。オープンキャンパスのアンケートの結果において、参加者のうち79%の高校生から「大変よかった」との回答があった。 オープンキャンパス開催数:2回高校訪問数:16校 進路指導者向け大学説明会の開催数:1回県高等学校長会の代表者との懇談会の開催数:1回県高等学校長会の代表者との懇談会の開催数:1回県高等学校長会の代表者との懇談会の開催数:1回県高等学校長会の代表者との懇談会の開催数:1回 | Ш | IV | |
|---|--|---|---|---|----|--|
|---|--|---|---|---|----|--|

| | | | オープン | ′キャンパス参加 | 者数 | | | | |
|---|---|---|---|--|---|----------------------------------|---|---|--|
| | | | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | | | |
| | | | 第1回 | 154 | 163 | 193 | | | |
| | | | 第2回 | 171 | 135 | 225 | | | |
| | | | 計 | 325 | 298 | 418 | | | |
| | | | | • | • | | | | |
| | | | 高校訪問 | 】数 | | (単位:校、名) | | | |
| | | | | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | | | |
| | | | 県内校 | 11 | 15 | 15 | | | |
| | | | 参加者数 | 187 | 364 | 427 | | | |
| | | | 県外校 | 2 | 1 | 1 | | | |
| | | | 参加者数 | 10 | 13 | 4 | | | |
| | | | 計 | 13 | 16 | 16 | | | |
| | | | HI | 197 | 377 | 431 | | | |
| | | | | | | 〈保健看護学部〉 | | | |
| Ď | カリキュラムポリシーに則り、社会人として必要な教養とともに医療人として必要な物理観、共感的態度やコミュニケーション能力、ケアマインドを育成できる参加型教育を行う。 | a 1 年次から患者及び家族と触れ合い、精神的・肉体的弱者の心に共感できる。 能力を育成するととる場を提供し、体験実習を通してケアマインド、向上とさる場を担けなります。 組を継続する。〈医学部〉 | 及う的によでの上こに、社支障が大、りは理さ2と乳ま会援害者を発生した。に対してのの人でが、おいて、対は理さ2と乳ま会に、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して | で、 は は は に に に に に に に に に に に に に | 話を聞きを問きを問きや向のさ及ュ 間のを関するとのではない。 態を理解に、 週性法のでは、 実出、 関連を関するる験に、 は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 、障害者の状況、 ついて理解させ、 できた。加えて、 | Ш | Ш | |

| | | | | | | | | $\overline{}$ |
|--|----|---------------------------|--------------|--------------|-------------|--|--|---------------|
| | ケフ | アマインド教育 | | | | | | |
| | | 対象:医学部1年生、 | 保健看護 | 美学部 1 年 | E生 | | | |
| | | テーマ | nive in | コマ数 | | | | |
| | | 脊椎損傷 | | 1 | | | | |
| | | チーム医療 | | 1 | | | | |
| | | 和歌山の地域性から見 | 上た医療 | 2 | | | | |
| | | 脳性麻痺 | | 1 | | | | |
| | | がん | | 1 | | | | |
| | | 視覚障害 | | 1 | | | | |
| | | ダウン症 | | 1 | | | | |
| | | 薬害 | | 1 | | | | |
| | | 行政・司法 | | 3 | | | | |
| | | グループワーク・発 | 表 | 9 | | | | |
| | | 合計 | | 21 | | | | |
| | ' | | | | <u> </u> | | | |
| | 実別 | 施施設数及び実習者数 | 文 (医学部 | ß) | | | | |
| | | 年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | |
| | | 1 年次 早期体験実習 (1 週間) | 11施設 100名 | 11施設 100名 | 11施設 99名 | | | |
| | | 1年次 老人福祉施設実習 (5日間) | 25施設 100名 | 25施設 100名 | 24施設 99名 | | | |
| | | 2年次 保育園実習 (2日間) | 5施設 102名 | 5施設 99名 | 5施設 96名 | | | |
| | | 2年次 障害者福祉施設実習 (2日間) | 6施設 102名 | 6施設 99名 | 6施設 96名 | | | |

| 工 | 医学又は保健看護学を | b 医療人として必要な倫理観、コミュニケーション、ケアマインドを育成するため、1年次の早期体験実習、2年次の統合実習 I、3年次の地域連携実習、4年次の統合実習 IIで参加型実習を体験させる。〈保健看護学部〉 | 地域医療を支える専門職としてのあり方を修得するため、1年次には、地域で生活している人々との関わりを通して、くらしと環境について理解し、健康との関連について学ぶことを目的とした早期体験実習(かつらぎ町花園地区での宿泊実習)を実施した。2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習 I を 19 の施設・機関において実施した。3年次には、地域医療を支える県内の8 施設において、地域医療の現状や課題を理解する地域連携実習を実施した。4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を 14 施設・機関において学ぶ統合実習 II を実施した。早期体験実習の参加者数:1年生全員統合実習 I の参加者数:2年生全員地域連携実習の参加者数:3年生全員統合実習 II の参加者数:3年生全員教養セミナー(PBL 形式)を1年次に、基礎 PBL を2年次及 | Ш | Ш | |
|---|---|--|---|---|---|--|
| 1 | 中心とした総合的・専門のけるだけでなく、それらを 会的に活用し、問題解決成 合的に活用し、問題解決成 合的に活用し、問題解決成 。 また、医学部では、国際 基準を満たす教育を まする。 | ている PBL (Problem based learning:問題解決型授業)/テュートリアルを継続し、臨床実習についてはポーとを Tome は Tome を Tom | び3年次に行った。臨床 PBL は4年次に講義とのハイブリッド形式で行った。 基礎 PBL は2学年に分け、2年次後期に形態と機能に関する内容を1グループ7~9名の12グループで、3年次前期には薬理、感染、病理などで1グループ3~15名の10グループで、PBL 及び実験形式により行った。4年次には、臓器別の系統的な講義と並行し症例を中心とした PBL を行った。教養セミナーでは、教養科目と関連した内容について能動的な教育を体験し、その後の修学方法の基礎が養われた。2年次、3年次の基礎 PBL では、講義で学んだことを各テーマについて討論することで、より深い知識と思考能力を向上させた。 臨床 PBL では、症例について疾患の診断の手順や考え方を学ぶとともに、疾患の理解から臨床推論に至る過程を体験し、臨床実習への準備教育となった。 2、3年次に病棟訪問を2日間行い、基礎医学において、臨床医学をより理解できる取り組みとした。 また、臨床実習中の評価を適正に行うために、電子カルテ上に毎日の実習内容(ポートフォリオ)を学生に記載させ、 | Ш | Ш | |

国際化に対応するため英語教育の充実を図る目的で、1年 英語での患者とのコミュ 生に TOEFL を受験させた。28 年度からは英語試験の合格基準 ニケーション能力向上を図 ▼ を TOEFL-ITP470 点以上、TOEFL-iBT52 点以上、TOEIC500 点 るため、平成27年度に引き ┃以上のいずれかを獲得することとし、3年次終了までに獲得で 続き英語による医療面接を **|** きなければ4年次へ進級できないこととした。 実施する。〈医学部〉 臨床実習については、実習期間を24年度より50週から52 週に延長し、臨床実習を充実させた。選択制臨床実習では、 海外での施設を含め15施設で臨床実習を行い、より実際の臨 床に近い実習を行うことが可能となった。 臨床実習中の手技についても、医行為の水準を示し、実施 状況を明らかにするため、評価シート (mini-CEX) を実習中 に使用し、年度末に集計を行った。また、実習で行った症例 については、病名、症例数を集計し、十分な症例を経験した かを解析した。医行為についても集計し、実習において十分 な手技を体験したかについて解析した。 PBL (セミナー) テーマ数と期間 (医学部) 年度 26年度 27年度 28年度 87-7 前期 1 年次 教養セミナー 14テーマ 13テーマ 後期 後期 後期 2年次 10テーマ 教養特別セミナー 前期 2年次 12テーマ 12テーマ 12テーマ 基礎PBL 後期 後期 後期 3年次 10テーマ 10テーマ 11テーマ 基礎PBL 前期 前期 前期 4年次 12科目 12科目 10科目 臨床PBL(TBL) ※4年次については科目数 医学部臨床実習 26 年度 27 年度 28 年度 期 52 週 52 週 52 週

| | <u> </u> | Π. Ι | | | | 1 1 | 1 | |
|--|----------|------|---|---|---|-----|---|--|
| | | 人数 | 66 名 | 104名 | 85 名 | | | |
| | | 施設数 | 10 病院 34 診療科 | 14 病院 48 診療科 | 12 病院 44 診療科 | | | |
| | | 病 | 紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター | 紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 | 紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 | | | |
| | | 院名 | 国保日高総合病院 | こころの医療セッター 国保日高総合病院 国立和歌山病院 | 国立和歌山病院 | | | |
| | | | 紀南病院 南和歌山医療センター | 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 | 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 | | | |
| | | | 那智勝浦町立温泉病院 | 那智勝浦町立温泉病院 | 那智勝浦町立温泉病院 | | | |
| | | | 和歌山労災病院、 海南医療センター こころの医療セン 国立和歌山病院、 | 市民病院、公立那賀 済生会和歌山病院 一、有田市立病院、 ノター、国保日高紹 紀南病院、南和歌 那智勝浦町立温泉 | 記、 公合病院、 K山医療センター、 | | | |
| | | : | 28 年度海外実習施 チャールズ大学 ハワイ大学(ア バーモント大学 | (チェコ) メリカ) | 1名 2名 2名 | | | |

| | | | | |
|--|---|---|-----|--|
| b 教育課程に「教養と人間学の領域」を設け、人文学、自然科学、自然科学などの観点い教養を及びという。 で、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他ので | では5~6名のグループに分け、3年次の「保健看護研究 I」、4年次の「保健看護研究 II」及び「保健看護管理演習」では、3~5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。 〈教養セミナー〉 | Ш | III | |
| | 発達障害児(者)の子育てにおける主観的幸福感 | | | |

| | | | 自己受容感がオープナーに及ぼす影響 | | | |
|---|--------------|--------------------------------|---------------------------------------|---|---|--|
| | | | 実習の体験に焦点を当てた職業的アイデンティティ | | | |
| | | | の構築プロセス | | | |
| | | | 看護大学生の職業的アイデンティティとその関連要 | | | |
| | | | 因 | | | |
| | | | 看護学生の職業的アイデンティティと早期離職につ | | | |
| | | | ながる要因と関連 | | | |
| | | | 看護系学生における職業的アイデンティティと看護 | | | |
| | | | の特性に関する研究 | | | |
| | | | 看護系大学生の学年別における高齢者の転倒リスク | | | |
| | | | に対する認識比較 | | | |
| | | | 大学生における食行動異常の関連要因について | | | |
| | | | 和歌山県立医科大学学部生の運動行動とその意識に | | | |
| | | | 関する研究 | | | |
| | | | 看護学生のデートDV被害の実態についての研究 | | | |
| | | | ~ 被害経験と認識・生活状況との関連 ~ | | | |
| | | | 口腔ケアに向けた新規洗口液の試み | | | |
| | | | 循環器疾患患者のヘルスリテラシーと臨床的特徴に | | | |
| | | | 及ぼす加齢の影響 | | | |
| | | | 被災しながら支援する看護師への精神的ケアに関す | | | |
| | | | る文献調査 | | | |
| | | c 講義や演習などを通じ | Web サイトの CITI JAPAN が提供する e ラーニングによる研 | | | |
| | | て研究倫理を身に付けさせ | 究者行動規範教育を利用し、基礎配属中である3年生全員に | | | |
| | | る。〈医学部〉〈保健看護学 | 受講させた。受講の履歴についても確認し、状況の解析を行 | | | |
| | | 部〉 | った。 | | | |
| | | | 〈医学部〉 | | | |
| | | | 3年次の前期講義2科目(2コマ)を活用して、担当教員か | Ш | Ш | |
| | | | ら、学生が研究倫理に関する基礎的素養を修得できるよう指 | | | |
| | | | 導するとともに、大学が作成した研究倫理に関する「不正行 | | | |
| | | | 為防止ガイドブック」を学部生全員に配付するなど、日々の | | | |
| | | | 講義等を通じて指導を行った。 | | | |
| | | Walter a NEW Advisor Fred Fig. | 〈保健看護学部〉 | | | |
| 才 | 新卒者の国家試験合格 | a 進級試験、卒業試験問 | 28 年度新卒者の合格率は 92.8%であり、全体の合格率につ | | | |
| | 率について、全国上位を目 | 題の精度管理を行うととも | いても 91.8%とどちらも前年度を下回ったが、全国平均は上回 | Ш | Ш | |
| | 指す。 | に国家試験の合格率との関 | った。 | | | |
| | | 連を検証する。〈医学部〉 | | | | |

| | | 医師国家語 | 試験合格≅ | 乾 | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|---|---|---|---|---|---|--|
| | | | | 26年度 | 27 年度 | 28 年度 | 28 年度 全国平均 | | | | |
| | | | 新卒者 | 96.1% | 100% | 92. 8% | 91.8% | | | | |
| | | 合格率 | 全体 | 96. 4% | 99.1% | 91.8% | 88.7% | | | | |
| | | 順位 | 新卒者 | 30 位 | 1位 | 42 位 | | | | | |
| | | (80 校中) | 全体 | 13 位 | 1位 | 29 位 | _ | | | | |
| | 1、京京34系入板点。 | により 東京の成年 部長点に 359 点た級に 10 本験に 11 本の成年 359 点た級に 11 は試合以 12 本験を 13 を 14 もし 25 本験に 26 本験に 27 を 36 のように 36 のよう 36 | 切な問題を 対はに 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 | を 排除 は は は は は は は は は は は は は | た。 た。 は は は は は は は は は は は は は | 国家試験について、27とで、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1 | 論することと 準拠した総合 | · | | | |
| | b 高い国家試験合格率を 維持するため、担任及びゼ ミ担当教員を中心に学習支 援を行う。〈保健看護学部〉 | 結果、28度 健師 97.9% | 卒業生の[| 国家試験(であった) | の合格率 | は、看護 | 支援を行った 師 98.8%、(維持できた。 (単位:%) | 录 | | | |
| | | /目 啰叩! | 当 3 () () () () () () () () () (| 27 年 | 度 | 28 年度 | 28 年度 全国平均 | | | | |
| | | 新卒 | 100 | 10 | | 98. 8 | 至国平均 96. 7 | I | Ш | Ш | |
| | | | | 1 | | | | | | | |
| | | 既 卒 | 100 | _ | | _ | 52.6 | | | | |
| | | 全体 | 100 | 10 | 0 | 98.8 | 95.1 | | | | |
| | | | 12/00 | | | | | | | | |

| | | = | | 促健師 | 国家試験合 | 女 恋 | | (単位:%) | | | |
|---|---|---|-----------------------|--|--|--|---|---|---|---|--|
| | | | | 水座叫 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 28 年度 | | | |
| | | | | | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 全国平均 | | | |
| | | | | 新卒 | 100 | 100 | 97. 9 | 95. 4 | | | |
| | | | | 既 卒 | _ | 100 | _ | 46. 7 | | | |
| | | | | 全体 | 100 | 100 | 97. 9 | 91.9 | | | |
| カ | 他の職種と医療情報を 共有でき、協調して医療が 行える能力を育成するため、多職種間教育の充実を 図る。 また、医療安全や人権、 死生観にも配慮できる能力を育成する。 | 医学部と保健看護学部の 共通講義や病院の実習性を 可能での、他職の重要性の を育成で、他調がある。 で、他調がある。 で、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、 | 族ンて もを 臨え立 のしっ 学づ部 す死 | のド他まに育さ床をて4両たア 両部く共まると会教職た、成らの改さ年学。ア 学が共通たと看か育種、人しに現めせ次生 イ 部連通の、と護らやへ医のた、場てるのが ハ 共携講グ医もに | 直チの療死。1を確こ臨参 / 通し義ル療につ接一理安に 年体認と床加 教 義実行プ全医でを医がのい のさせで習た 育 と施っワ、療の閉療深推て 夏せるき入多 実 しした一人に講 | きにま進の 休、とた門職 習 て、。ク権おの では、 | うく とき び 月 女子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 者合設 実て 験持つ 保能 P. ンたに (8で実 を あつ) と能 は心画 学実 照部をに両 実人を 部 な でき計 護を 参学育マて)いど 学 の と能 は心画 学実 照部をに両 実人を 部 の行 | Ш | Ш | |

| + | 早期の体験実習を含めたカリキュラムの編成を行う。また、地域医療に対する関心を高めるとともに、関心を高めるとで実践する。 | a 医学部においては、3年年と、3年年の早期体験実習や2、3年年の早期体験実習には、3年生の病棟実習に、3年生の病棟実に、3年生の病棟実に、1年年のの早期に、1年年のの早期に、1年年のの早期に、1年年のの早期に、1年年のの中間の実施をでは、1年年のの実施をできる。1年年のの実施をできる。1年年のようでは、1年年のようのは、1年年のようでは、1年年のようのは、1年年のようのは、1年年のようのは、1年年のようのは、1年年のようのは、1年年のようのは、1年年のようのはのは、1年年のようのは、1年年のようのは、1年年のようのは、1年年のようのは、1年年のようのは、1年年のようのは、1年年のは、1年 | 1年次に早期体験実習と、地域福祉施設体験実習としての老人福祉施設実習では、臨床の現場を体験でき、将来医師となるために持つべき心構えを改めて確認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることができた。老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び形態に伴う入所者の差の理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。また、高齢者に対する食事介助、おむつ交換、車イス介助など臨床実習に必要な内容も実施した。2年次には、地域実習として、保育園実習と障害者福祉施設実習を行った。保育園では、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させるとともに、乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。障害者福祉施設実習では、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場についきた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。また、2、3年次に2日間の病棟訪問を行い、急性期医療を含む現場を見学させる実習とともに基礎医学科目として2年生を対象に地域医療学の講義を8回、3年生を対象に地域医療学の特別講義を1回実施し、地域医療を理解させた。実習施設数及び実習者数はP.6 ウ参照。 | Ш | Ш | |
|---|---|--|--|---|---|--|
| | | b 保健看護学部において は、保育所、小・中学校、 企業等における実習により ライフステージの全過程の 学習を深める。 また、平成25年度から選 択科目として単位認定され るようになった地域交流活 動を引き続き進めていく。 〈保健看護学部〉 | 1年次には、地域で生活している人々との関わりを通して、くらしと環境について理解し、健康との関連について学ぶことを目的とした早期体験実習(かつらぎ町花園地区での宿泊実習)を行った。 2年次には、地域で暮らす人々の生活を知り、保健管理や生活環境のあり方について学ぶことを目的とした統合実習Iにおいて乳幼児施設、保育所、小学校、企業、官公庁でライフステージの全過程の実習を行った。 統合実習I 実施場所:乳幼児施設 4 | Ш | Ш | |

| | | | :保育所 5 : 小学校 3 : 企業 6 : 官公庁 1 3年次には、地域医療を支える県内の病院8施設において地域医療の現状や課題を理解し、地域医療を支える専門職としてのあり方を学ぶため、地域と連携した健康づくりカリキュラムによる地域連携実習を実施した。また、全学年を通じて地域交流活動等における活動参加に対してポイント付与制としている。本年度は、ポイント認定活動数を増加させ、地域交流活動を活発化させた。 ポイント認定「地域活動」「花園地区住民健診」「オープンキャンパス」「保健看護学部公開講座」「看護学生フォーラム活動」「和歌山市精神障害者ボウリング交流大会」「和歌山つぼみの会サマーキャンプ」「輝け!病気の子どもたちリゾートキャンプ」「海南市集団検診」「花園地区梁瀬小学校運動会・梁瀬地区秋祭り」「地域ふれあい祭り」「JRPS 近畿地区研修会特別講演ボランティア」「特別実習事業」(12活動) | | | |
|---|---|--|---|---|----|--|
| þ | 総合的診療能力を育成 するため、横断的な臨床実 習の教育体制を整え学外 実習協力病院との連携に おいて、卒前・卒後を有機 的に結合した診療参加型 臨床実習を行う。 | 教急・集外院、記 教急・集外院、治療に 中治療院実習を育に 中治病院も 中治病院力を にで ののに をといて るとのに をといて ののまた にいて ののまた にいて がいて ののまた をといて ののまた をといて がいて ののまた をといて ののまた でいて ののまた でいて ののまた でいて ののまた でいて ののまた でいて ののまた でいて ののまた でいて ののまた でいて ののまた でいて ののまた でいて ののまた でいて ののまた でいて ののまた でいて ののまた ののまた でいて ののまた のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの | その間に海南市消防本部の救急車への同乗等を行うことで、 救急現場への理解を深めさせた。また、学外及び海外での実 習を6年次の5月から7月の間で2~3回、選択実習として 実施したことで、診療参加型実習を体験させた。 これらの実習により、大学病院において見られがちな他の 病院で診断がついている治療目的のみの患者ではなく、診断 から始まる真の参加型臨床実習を体験し、卒後研修につなが る経験をさせることができた。 スキルスラボに、代表的な疾患について、個別の診療手技 (血圧測定、心音聴診、心電図等)によって学ぶことができ るシミュレーター(フィジカル・アセスメントモデル)を1 | Ш | IV | |

| 数金・集中治疾部実育(2 週間) 治失異常 3 大学 5 名 実習来 | | | | | | | |
|--|---|--------------|--------------|--------------------------------|---|---|--|
| | | | | 救急・集中治療部実習(2週間) | | | |
| | | | | 海外実習 3大学 5名 | | | |
| | | | | 実習先 | | | |
| | | | | チャールズ大学 (チェコ) 1名 | | | |
| 保健看護部と医学部と 保健看護学部と医学部と 内央に医学部と 内央に医学部と保健看護学部の共通語 内央に 大海に 大海に | | | | ハワイ大学 (アメリカ) 2名 | | | |
| 共通講義、準備教育、実習における臨床参加型チーム医療に円滑に移行できるようにする。 | | | | バーモント大学 (アメリカ) 2名 | | | |
| における臨床参加型チーム医療に開作に移行できるようにする。 | ケ | 保健看護部と医学部の | 保健看護学部と医学部と | 昨年に引き続き、1年次に医学部と保健看護学部の共通講 | | | |
| 工学一人医療に参加できる 作制を整えることで、辛業をの 作用を整えることで、音楽 と | | 共通講義、準備教育、実習 | の共通講義や多職種間教育 | 義を行い、グループワークを通して意見の違いなどについて | | | |
| サー 成績評価について教員の向上を促進を認めると、厳正かっ公正な評価を行い、適正 な機能性の大きを表る。 (保健者護学部) | | における臨床参加型チー | を充実し、臨床実習におい | 学ばせた。 | | | |
| できるようにする。 後にチーム医療に円滑に移行できるようにする取り組みを継続する。〈医学部〉(保健看護学部) (保健看護学部) (保健看護学部) (保健看護学部)) | | ム医療を実践し、卒業後の | てチーム医療に参加できる | 1年次に通年で、患者及び患者の家族から病状や家庭での | | | |
| 一回 一回 一回 一回 一回 一回 一回 一回 | | チーム医療に円滑に移行 | 体制を整えることで、卒業 | 生活などに関する話を聞いた後、その翌週に22グループに分 | | | |
| | | できるようにする。 | 後にチーム医療に円滑に移 | かれ、問題点を自分たちで見つけ議論させた。さらに翌週(3 | | | |
| 本の主義のでは、「大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | 行できるようにする取り組 | 週目)に話し合った内容の発表と意見交換をさせた。 | | | |
| □ 対 | | | | | Ш | Ш | |
| また、4年次の臨床実習入門の最終日に、医学部と保健看護学部の両学生が参加した多職種連携に基づく臨床技能試験を試行した。 (医学部) 〈保健看護学部〉 | | | | | | | |
| また、4年次の臨床実習入門の最終日に、医学部と保健看護学部の両学生が参加した多職種連携に基づく臨床技能試験を試行した。 下のでは、 | | | | 通して将来のチーム医療の素地を作ることができた。 | | | |
| 世界の一部では、 | | | | | | | |
| できれてした。 | | | | | | | |
| □ 附属病院における卒後 教育の充実につい | | | | | | | |
| □ 附属病院における卒後 教育の充実につい て、附属病院看護部、看護 ヤリア開発センター及び 携を図る。 保健看護学部における協議 た リア開発センター及び 保健看護学部における協議 及びスタッフ間の交流を継 続する。 また、三者が協同して保 健看護学部生の実習指導の 質の向上並びに附属病院看護師の技能等の向上を促進 する。〈保健看護学部との向上を促進 する。〈保健看護学部との向上を促進 する。〈保健看護学部との向上を促進 する。〈保健看護学部との向上を促進 する。〈保健看護学部との向上を促進 する。〈保健看護学部との方等の方一マをもって活動計画を立案し、 年度末に報告会を開催した。報告会は57名が参加し、「実習環境を整える機会になった。」、「学生指導に役立てることができる。」、「今後実践や教育の場で役立てられる。」とほとんど の参加者が回答した。 本美試験の内容については、領域毎の成績を教 負にフィードバックした。卒業試験の内容については、領域毎の成績を教 負にフィードバックした。卒業試験の内容については、全体 の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適 切問題を排除した。 | | | | | | | |
| 財属病院とのさらなる連携を図る。 | コ | 附属病院における卒後 | 卒後教育の充実につい | | | | |
| 財属病院とのさらなる連携を図る。 | | 教育を充実させるために | て、附属病院看護部、看護 | ンタースタッフによるユニフィケーション委員会を 12 回開催 | | | |
| 及びスタッフ間の交流を継続する。 | | 附属病院とのさらなる連 | キャリア開発センター及び | | | | |
| 及びスタッフ間の交流を継続する。 | | 携を図る。 | 保健看護学部における協議 | を開始し、5グループ22名が参加した。活動期間は1年から | | | |
| 様する。 また、三者が協同して保 健看護学部生の実習指導の 質の向上並びに附属病院看 護師の技能等の向上を促進 する。〈保健看護学部〉 | | ** | | | | | |
| また、三者が協同して保健看護学部生の実習指導の質の向上並びに附属病院看護師の技能等の向上を促進する。〈保健看護学部) | | | 1 | | Ш | Ш | |
| は看護学部生の実習指導の質の向上並びに附属病院看護師の技能等の向上を促進する。〈保健看護学部〉 が、人類評価について教員の共通認識のもと、厳正かっ公正な評価を行い、適正な判定を行う制度・体制を整える。 は看護学部との実習指導の 環境を整える機会になった。」、「学生指導に役立てることができる。」、「今後実践や教育の場で役立てられる。」とほとんどの参加者が回答した。 4年次に行う共用試験 CBT については、領域毎の成績を教員にフィードバックした。卒業試験の内容については、全体の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適識別指数から不適正問題を切問題を排除した。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | | | 1,20 | | | | |
| 質の向上並びに附属病院看 護師の技能等の向上を促進 する。〈保健看護学部〉 サ 成績評価について教員 a 進級試験、卒業試験の成 の共通認識のもと、厳正か 行の公正な評価を行い、適正 な判定を行う制度・体制を 整える。 | | | | | | | |
| 護師の技能等の向上を促進 する。〈保健看護学部〉 サ 成績評価について教員 の共通認識のもと、厳正か の大通認識のもと、厳正か つ公正な評価を行い、適正 な判定を行う制度・体制を 整える。 | | | 質の向上並びに附属病院看 | | | | |
| サ 成績評価について教員 a 進級試験、卒業試験の成の共通認識のもと、厳正か 績の解析を行い、担当教員 員にフィードバックした。卒業試験の内容については、全体 の公正な評価を行い、適正 にフィードバックするとと もに、卒業試験では正答率、 強別指数から不適正問題を 切問題を排除した。 | | | | | | | |
| サ 成績評価について教員 a 進級試験、卒業試験の成の共通認識のもと、厳正か 績の解析を行い、担当教員 員にフィードバックした。卒業試験の内容については、全体 の公正な評価を行い、適正 にフィードバックするとと もに、卒業試験では正答率、 強別指数から不適正問題を 切問題を排除した。 | | | する。〈保健看護学部〉 | • | | | |
| の共通認識のもと、厳正か 積の解析を行い、担当教員 員にフィードバックした。卒業試験の内容については、全体 つ公正な評価を行い、適正 にフィードバックするとと の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィ さ判定を行う制度・体制を もに、卒業試験では正答率、 一ドバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適 盟別指数から不適正問題を 切問題を排除した。 | サ | 成績評価について教員 | | 4年次に行う共用試験 CBT については、領域毎の成績を教 | | | |
| な判定を行う制度・体制を もに、卒業試験では正答率、 ードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適 型 型える。 | | | | 員にフィードバックした。卒業試験の内容については、全体 | | | |
| な判定を行う制度・体制を もに、卒業試験では正答率、 ードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適 型 型える。 | | つ公正な評価を行い、適正 | にフィードバックするとと | の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィ | | | |
| 整える。 識別指数から不適正問題を 切問題を排除した。 | | | | | Ш | Ш | |
| | | | , | | | | |
| ┃ ┃ | | | 排除することにより、適正 | また、各科の試験の内容が適切であるか、シラバスに準拠 | | | |

| | な成績評価を 大震震を を持た、 大震震を を行用試験、 で共用対象を で共用が、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では | しているかについて、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、試験の難易度、内容を標準化した。 さらに、各学年の進級試験については、試験の成績の精度 検定を行い、学年全体と各科の成績の相関、各科の成績分布 から、合否判定基準を 60 点または平均-1. 5SD に該当する点の 低い方を合格基準とし、適正な成績評価を行う環境を整えた。 試験問題の作成については、年度当初に教員に対して CBT 問題作成の研修会を開催し、問題作成能力の向上を図った。 卒業試験は、各科の問題を総合的に出題し、配点についても国家試験のブループリントに準拠する形で行い、過去数年間の卒業試験と国家試験の成績から算出した 70 点を合否基準と設定した。 〈教育評価部会開催〉 第1回:28年10月11日第2回:28年11月8日第3回:28年12月13日 〈卒業試験ブラッシュアップ委員会開催〉 28年9月1日 〈CBT 問題作成研修会開催〉 | | | |
|--|--|---|---|---|--|
| | b 講師以上の教員で構成 する教授会において、進級 及び卒業の判定を審議す る。〈保健看護学部〉 | 講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において共通認識のもとで審議し、学生の成績を厳正かつ公正に評価した。 | Ш | Ш | |
| 大学院教育 | | | | | |
| ア 修士課程において、高度な専門的知識と研究能力を向上させるため、設置科目をさらに充実させ、生命に対する倫理観の高揚を図る。 | a 医科学研究を行う上の 基本的な実験研究方法を学び、学生の研究目的に沿った実験方法を身に付けることができる「医科学研究法 概論」の講義を行うとともに、学生の志望科目につい | 28 年度は「医科学研究法概論」の講義を 18 回実施した。専門教育科目の講義、演習については、各教室において指導した。また、研究者の倫理についての講義は 6 月 10 日に実施した。 | Ш | Ш | |

| | | ての講義・演習により、高 | | | | |
|---|----------------|-----------------|---|-----|---|--|
| | | 度な専門的知識の習得を図 | | | | |
| | | る。また、「医科学研究法概 | | | | |
| | | 論」に引き続き研究者の倫 | | | | |
| | | 理についての講義を盛り込 | | | | |
| | | む。〈医学研究科〉 | | | | |
| | | b 学生個々の関心に対応 | 共通科目、健康科学領域、基盤看護学領域及び生活・地域 | | | |
| | | した選択ができるよう、共 | 保健学領域において前年度と同様に計48科目を開設すること | | | |
| | | 通科目と健康科学領域、基 | により、学生個々の関心に対応しつつ、高度な専門的知識と | | | |
| | | 盤看護学領域、生活・地域 | 研究能力の向上を促進した。 | | | |
| | | 保健学領域で 40 以上の授業 | <論文コース> | | | |
| | | 科目を開設する。 | 開設科目数(計48科目) | | | |
| | | また、高度な専門職業人 | 共通科目:17科目 | | | |
| | | を育成するために開設した | 健康科学領域:10 科目 | | | |
| | | がん看護専門看護師コース | 基盤看護学領域:10 科目 | Ш | Ш | |
| | | の充実を図る。〈保健看護 | 生活・地域保健看護学領域:10科目 | Ш | Ш | |
| | | 学研究科〉 | 特別研究:1科目 | | | |
| | | | <がん看護専門看護師コース> | | | |
| | | | 開設科目数(計44科目) | | | |
| | | | 共通科目:17科目 | | | |
| | | | 健康科学領域:5科目 | | | |
| | | | 基盤看護学領域:12科目 | | | |
| | | | 実習:4科目 | | | |
| | | | 課題研究:1科目 | | | |
| イ | 博士課程では、地域医療 | a 修士課程と共通の医科 | 共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講 | | | |
|] | に貢献できる医療人を育 | | 義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。 | | | |
| | 成するため、高度先進的か | 第一線で活躍する講師によ | 共通講義の実施回数:18回 | | | |
| | つ分野横断的な教育を多 | る各講座の枠を超えた高度 | 特別講義の実施回数:20回 | | | |
| | 方面から行う。 | 先進的、分野横断的な特別 | TVA VIII JA O ZVAGILI JA V - V III | | | |
| | 74 min 211 7 0 | 講義を行う。 | 大学院の入学志願者の確保について、学内においては募集 | | | |
| | | | 要項(博士・修士)を各医局に配付し所属長に依頼した。 | Ш | Ш | |
| | | の充足率が低く、特に臨床 | 学外においては、本学博士課程の入学試験案内を全国の 106 | 111 | ш | |
| | | 系博士課程の入学者が減少 | 国公立大学法人(医学部・歯学部)及び29私立大学に送付し、 | | | |
| | | していることについて、平 | 本学修士課程の試験案内は、県内の84病院や10協会(医師 | | | |
| | | 成 27 年度に引き続き対策を | 会・病院協会・看護協会等)に、県外では近畿の49大学・専 | | | |
| | | 検討していく。〈医学研究 | 門学校等に対して送付して募集を図った。 | | | |
| | | 科〉 | 1111 K 4 (CA) U C (A) 本 2 (A) 2 (C ₀ | | | |
| 1 | | 年17 | | | | |

| | | | (修士課程) | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|----------------|-----|---|---|--|
| | | | | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 |] | | | |
| | | | 定員 | 14 | 14 | 14 | - | | | |
| | | | 受験者数 | 14 | 11 | 12 | - | | | |
| | | | 入学者数 | 14 | 11 | 11 | • | | | |
| | | | 7 | 1 | 1 | I | 1 | | | |
| | | | (博士課程) | | | | | | | |
| | | | | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | | | | |
| | | | 定員 | 42 | 42 | 42 | | | | |
| | | | 受験者数 | 18 | 21 | 25 | | | | |
| | | | 入学者数 | 17 | 20 | 24 | | | | |
| | | b 高度な知識を有し、地域に貢献できる教育者・研究者を育成する。〈保健看護学研究科〉 | 有し、地域に し、な。 また。 、た、 生 : 28年 講 一 マ ま : 28年 対 関 催 師 : 28年 開 語 : 28年 | 献できる かつ横 B 22 H 病師長 C 2 H 病院長 にお にお に 11 日 16 H に お に 1 日 16 H に お に 1 日 16 H に お | 対す者及び おおいまする いまる いまる ではる ではる ではる ではない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 研究者の育 箋を開催し | T-0 | Ш | Ш | |
| Ò | 博士課程において、学会 での発表や研究助成金の 獲得、国際的学会誌への積 極的な論文発表を奨励す る。 | a 大学院生が対象となる 研究助成制度や学会の開催 情報を周知するとともに、 国際学会の発表数が減少し ていることに対し平成27年 度に行った調査及び改善策 の検討を引き続き実施す る。〈医学研究科〉 | | 象となるので周知する | るとともに | 、いくつか | | Ш | Ш | |

| | b 大学院生が対象となる 研究助成制度や学会の開催 情報を周知するとともに国 際的学会誌等への発表を奨 励する。〈保健看護学研究 科〉 | 導教員等を通じて積極的に周知するとともに、いくつかの学会開催案内を学内掲示版や学内ホームページに掲示・掲載した。 また、優れた学術研究を行っている研究グループを助成する共同研究助成について対象グループを拡大し、大学院博士後期課程の者が代表者となっているグループも対象に加えた。 国際学会発表: 5回(現在の大学院生) 国内学会発表:10回(現在の大学院生) 論文発表:7編(H27/H28に在籍した者) | Ш | Ш | |
|-----------|--|---|---|---|--|
| エ 研究経験と専門 | 題の発見能 至る企画立案能力を養うた め、所属教室による指導に | するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表 を通じて企画立案能力を向上させた。 共通講義の実施数:18 回 特別講義の実施数:20 回 修士論文公開発表会の発表者数:12 名 研究討議会の発表者数:35 名 修士学位取得者数:12 名 博士学位取得者数:17 名(大学院コース) 〈医学研究科〉 | Ш | Ш | |

| 才 | 研究目標を明確にして個性のある研究を行えるよう指導する。また、大学院特別講義やファカルティ・ディベロップメントを充実させて研究者間の情報交換を活発にし、教育方法の改善を図る。 | を記載した「大学院学生要 覧」に基づき研究指導を行 | 大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医科学全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医科学研究法概論」、学内外の講師による大学院特別講義を実施した。また、学外の講師による分野横断的な大学院特別講義については、大学院FD研修会として位置付け、受講を希望する教員にも受講させた。 大学院FD研修会実施回数:3回(27年度:1回)大学院FD研修会参加教員数:106名(27年度:36名) | Ш | Ш | |
|---|---|---|--|---|---|--|
| | | b 研究に対する教育目標 を明確に記載したシラバ個人 に基づきながらも、各個人 に対応した特徴のある研究 を行えるよう指導する。 を行えるて指導する。 また、情報交換あるいは 教育方法の改善のために対 員FD 研修会では幅広い分野 から講師を招く。〈保健看 護学研究科〉 | 開催日:28年11日17日 | Ш | Ш | |
| カ | 独創性の高い研究内容 やその業績を評価し優秀 な成果を出している研究 者を顕彰することにより 全体的な研究レベルを向 上させる。 | 学会誌等に掲載されたものの中から優れた研究等を選定し、名誉教授会賞に推薦する。〈医学研究科〉〈保健看護学研究科〉 | 優れた研究及び専門能力を有する者を大学院委員会で選考の上、名誉教授会に推薦し、博士課程から1名が顕彰された。この顕彰を通じて、医学研究科全体の研究のレベルアップにつなげた。 (医学研究科)学会への投稿を積極的に行うよう、大学院生に対して日常的に勧め、必要に応じてアドバイスを行った。また、優秀な成果を出している研究者を研究科委員会で審査し、名誉教授会賞1名、名誉教授会奨励賞2名を推薦した。名誉教授会奨励賞受賞者:博士前期課程1名 (保健看護学研究科) | Ш | Ш | |

| 専攻 | 双科教育 | | | | | |
|----------|---|--|---|---|---|--|
| <i>P</i> | 助産師として必要な教養、倫理感、及び問題解決能力を有する人材を育成する。 | 助産師として問題解決能力を有する人材を育成するため「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度(看護師等養成所の運営に関する手引き)」による学生へのアンケート調査を継続して行い、改善策の効果を検討する。 | アンケート調査の結果、卒業時の到達目標に到達したのは 85項目中62項目(73%)と昨年度と同様の数字となった。 前年からの改善策としては、入職前演習を2日間実施し、 より実践的な演習を実施した。 | Ш | Ш | |
| 7 | 助産師として必要な知識・技術を主体的かつ意欲 的に学習でき、問題解決能力を育む教育課程・方法を 採用する。 | 助産師として必要な基礎的知識・技術を主体的かつ意欲的に学習できるように、妊娠期の診断・技術を習得できる教育媒体(DVD等)を作成し、活用する。 | 妊娠期の診断・技術を修得するため、妊婦に協力を得て、 レオポルド診察法などの妊婦診察法とケアに関する DVD を作 成し、学生個々への指導及び演習で活用した。 | Ш | Ш | |
| ウ | 成績評価について、教員 の共通認識のもと、厳正か つ公正な評価を行い、適正 な判定を行う制度・体制を 整える。 | 助産学専攻科委員会において、入学、実習及び修了 の判定を審議する。 | 講師以上の教員を構成メンバーとする助産学専攻科委員会において、共通認識の下で、入学、実習及び修了の判定を厳正かつ公正に評価した。 | Ш | Ш | |

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

| 中期計画年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 | |
|----------|-----------|------|--------|----|--|
|----------|-----------|------|--------|----|--|

| P | 適切な教職員を配し、附 属病院などの実習施設との 連携のもと、教育の充実を 図る。 | a 教育の方法、実習形態の変化に適応した教務分担を行うとともに、学外の病院においても臨床教授等の称号を付与し指導体制の更なる充実を図る。〈医学部〉 | 臨床実習期間の確保に伴い、学外の19医療機関において41名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。PBLやTBL(Team-Based Learning:チーム基盤型学習)の導入など少人数教育が拡大し、共用試験や卒業時 OSCE(Objective Structured Clinical Examination:客観的臨床能力試験)を導入したことなど教育の量、質ともに変わりつつあることから、すべての教育内容を網羅した日本医学教育学会作成の教育業績評価シートを活用し、教員評価を行った。職位、専門領域による差を考慮し、評価基準を定めた。 | | Ш | |
|---|---|--|--|---|---|--|
| | | b 保健看護学部と附属病 院看護部において、実習の 実施に関する打合せ及び評 価に関する意見交換を充実 させるとともに、年度計画 に基づき効果的な臨地実習 を行う。〈保健看護学部〉 | 保健看護学部教員と病院看護師において、各領域実習前後に7回の打ち合わせ及び評価会議を実施した。実習は小児、母性、精神の3領域で2週間ずつ10クール、成人領域で3週間ずつ7クール、その他基礎実習や統合実習を行った。 | Ш | Ш | |
| 1 | 学部教育と大学院教育の 連携を図り、多様な履修形態を検討する。 | 多様な履修形態の導入を目的に開始した「医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラム」について学部生への周知を図り、大学院準備課程(いわゆるM.D-Ph.Dコース)の登録を促す。また、発表の機会を与えることで研究の質を充実する。〈医学部〉〈医学研究科〉 | 大学院準備課程について学生向け説明会を実施した(参加教室 17、参加学生約 100 名)。新たに 7名の医学部生が登録し、現在 35 名になっている。準備課程在学中に受験できる博士課程入学試験のうちの外国語試験については、2名が受験し全員が合格している。 | Ш | Ш | |
| Þ | 図書館の蔵書の充実に努 めるとともに、情報の国際 化・電子化への対応として 図書館機能の充実を図る。 | a 医学系電子ブックを充実させる。 | 医学部2年~4年生を対象とした電子版ブックの希望アンケート調査を11月に実施した。 希望のあった全タイトルの電子ブックについて刊行の可・否を書店に確認し、取扱可能な15冊の電子版ブックを購入した。 <内訳> ・内科学関連 1冊 「内科学」 ・整形外科関連 1冊 「図説整形外科」 ・法医学関連 1冊 「死体検索ハンドブック」 | Ш | Ш | |

| | | | | 法」 1冊 「口腔外科学 10冊 「国試マニュアル 15冊 (27 年度実 | 100%」 [續 14 冊] | | | |
|---|--|---|--|---|---|---|---|--|
| | | b 図書館三葛館において、定期試験や国家試験前の日曜日を開館する。 | | 適切な資料を利用して学習できる環境を提供するため、定期 大験の3週前及び国家試験前の12月以降の日曜日、延べ20日 注開館した。 日曜(20日開館) 土曜(45日開館) | | | | |
| | | | 1日平均 延べ人数 | 51名 1,011名 | 42名 1,870名 | | | |
| 五 | 従来の図書館機能の飛躍 的発展を目指し、図書館を、 情報教育及び情報ネットワーク機能、博物館機能を備 えた総合学術情報センター として改組することを検討 する。 | 大学が所有する文献検索 データベースをモバイル 端末経由でどの場所から でもアクセス可能とし、ユ ーザーの利便性を高める。 | となるモバイル端末の | | でもアクセスが可能 を開催した。 | Ш | Ш | |
| オ | 教育方法と教育者の資質 の向上を図るとともに、教 育活動の評価を学生及び第 三者を含めた多方面から行 うことにより、授業内容の 客観的な評価の改善を図 る。 | a 学生による授業・試験の 評価及び授業方法の第三者 評価により授業の質を適正 に評価し、可認価結果を本人 及び所属長(教授)ともに、 優大がバックするとともに、 優大が、変素を上げた教員を顕彰 することで、教育に対度を は続する。〈医学部〉 | 者に対して、教育評価を行って、教育評価を行って評価を行って評価を行っている。 また、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、 | 西部会委員3名が授業った。さらに、その語ックした(12名が受験ーチャー賞及びベスト1名(1診療科)を選出。これにより教員のの業績評価シートを見 | 平価結果を各教員及び 審)。 へクリニカルティーチ 選出するとともに、学 意欲の向上が図れた。 用い、教育評価を行う | Ш | Ш | |

| b 教育方法と教育者の資 | FD 委員会 | 主催で外部 | 講師等による特別 | 講演会及び本学 | 学教員 | | | |
|---------------|---------------|----------|--|---|-----------------------|---|---|--|
| 質向上を図るため、FD委員 | による発表会 | (FD カンフ | ファレンス)を開作 | 崔した。 | | | | |
| 会による研修会や教育方法 | また、教育 | 方法の改善 | 善と教育者の資質 | 向上を促進する | るため | | | |
| 改善のための講演会を開催 | に、教員相互 | 参観を前期 | 及び後期ともに実 | 施した。 | | | | |
| するとともに、教員相互の | 参観結果は | 、本人に文 | 書で伝えるととも | に、全教員に経 | 結果を | | | |
| 授業参観や授業評価等を行 | 通知した。 | | | | | | | |
| j., | | | | | | | | |
| さらに、学生による授業 | 参観授業数 | • 参加者数 | (単位 | 1:コマ、名) | _, | | | |
| 評価を行う。〈保健看護学 | | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | | | | |
| 部〉 | 参観授業数 (前期) | 13 | 12 | 12 | | | | |
| | 参観授業数(後期) | 12 | 14 | 9 | | | | |
| | 参観者数(延べ) | 30 | 26 | 20 | | | | |
| | 特別講演 | 숝 | | | _ | | | |
| | 開催日 | 参加 者数 | 講師 | テーマ | | Ш | Ш | |
| | 11月17日 | 28 | 和歌山県立医科大 学臨床研究センタ 一 教授 下川敏雄 | 人を対象とす 学系研究に関 倫理指針)をど らえどうかん るか | する 合倫 うと | | | |
| | 12月16日 | 26 | 京都大学大学院教 育学研究科教育科 学専攻教育認知心 理学講座 教授 楠見 孝 | 看護学生が批 思考を身につ ために | | | | |
| | FD カンフ | 'ァレンス | (本学教員等) | | | | | |
| | 開催日 | 講師 | | | | | | |
| | 5月18日 | 志茂 淳子 | 図書館 | いて | | | | |
| | | | 入間が決然にプ | v C | | | | |

| | 6月1日 | 山口 雅子 岩原 昭彦 | 香港中文大学見聞録 | |
|--|--------|-------------|--|--|
| | 7月6日 | 羽野 卓三 | 医療人教育の質保証と評価について | |
| | 7月20日 | 田村 麻友 | ハウツーゲット科研費 | |
| | 9月7日 | 藤本由美子 | 座位姿勢をとる高齢者の褥瘡形成 の実態把握調査―褥瘡の形状と車 椅子接地形状の関係から― | |
| | 9月21日 | 柳川 敏彦 田村 麻友 | ハウツーゲット科研費 | |
| | 10月5日 | 辻 あさみ | 看護職のワークライフバランス推 進事業と推進委員の活動について | |
| | 2月1日 | 石井 敦子 | 和歌山県看護教育機関連絡協議会 の活動成果に関する調査研究 | |
| | 3月1日 | 鹿村眞理子 | 看護学との 36 年間―フットケアと ディス・エデュケーションー | |
| | よる授業評価 | 話を実施し、教育 | 施した全教員に対しては、学生に 内容及び方法の改善の資料として ードバックした。 | |

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

| | 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|---|------|-----------------------------|--|------|--------|----|
| P | | a 平成 27 年度に引き続き、学生の相談窓口として、 | 学生がより相談しやすい仕組みを下記のとおり構築した。 ・担任制の対象学年を1・2年生とし、担任の目が行き届くよ | Ш | Ш | |

| | | | | | | | , | |
|--------------|---------------|--------------------------|-----------------------------|----------------|----------|----|---|--|
| るよう支援体制の充実を図 | 1年生、2年生に担任を、各 | うに教員一人 | .当たりの学生数 | 数を 10 人未満。 | とした。 | | | |
| る。 | クラブに新入生をサポート | 担任教員数: | 教養・医学教育 | 育大講座 13 / | | | | |
| | する学生(メンター)を配 | | 基礎 | 30 <i>ノ</i> | | | | |
| | 置するとともに、学生部長 | | 臨床 | 6 J | | | | |
| | にメールで相談できる「相 | 各クラブに新 | 入生等が抱える | る学習面での不 | 安、大学生活で | カ | | |
| | 談ホットライン」を設置す | 疑問などに助 | 言しサポートで | する者(メンタ | 一)を1名配置 | し | | |
| | る。加えて、カウンセリン | た。26 クラフ | 7 26 人。 | | | | | |
| | グを行う相談支援専門員を | ・担任と向かい | 合って相談して | づらい案件に対 | 応するため、学 | 生 | | |
| | 配置する。 | 部長に直接メ | ールで相談でき | きるよう設置し | た「医学部生の | 泪 | | |
| | なお、学修、健康につい | 談ホットライ | ン」で13件の | 相談を受けた。 | | | | |
| | て特に問題のある学生に対 | ・28 年度から傾 | ・28年度から健康管理センターに臨床心理士を配置した。 | | | | | |
| | しては、担任及び学生部長 | 8名 21回の |)相談があった。 | 0 | | | | |
| | が面談を実施する。 | ・学生の進級判 | 定・卒業判定の |)透明性を確保 | するため、27年 | 6 | | |
| | また、学長ランチミーテ | 月から進級判 | 定・卒業判定は | こ対する学生か | らの異議申し立 | 7 | | |
| | ィング、クラブ活動支援は | の制度を設け | た。 | | | | | |
| | 引き続き実施する。〈医学 | 進級判定異議 | 申立件数 6何 | 牛 | | | | |
| | 部〉 | | | | | | | |
| | | また、学長ラ | ンチミーティン | ノグについては | 、5年生全員を | 讨 | | |
| | | 象に実習グルー | プごと毎週水町 | 醒日に実施した | •0 | | | |
| | | 学生の課外活 | 動への支援とし | して「課外活動 | 支援助成金」を: | 31 | | |
| | | 団体に対し助成 | を行った。 | | | | | |
| | b 教員が学生からの相談 | クラス担任が | 随時個別面談 | を行うとともに | 、全ての専任教 | į. | | |
| | を受けるためのオフィスア | がオフィスアワ | ワーを設定する | など、きめ細っ | やかな対応を行 | 9 | | |
| | ワー制度を実施するととも | た。 | | | | | | |
| | に、学生に対するカウンセ | また、毎週木 | 曜日にカウン1 | セリングルーム | を設けており、 | 1 | | |
| | リングを行う学生相談を継 | 年を通して(相 | 談がある場合に | は夏期・冬期休 | 業中も) 開設時 | 間 | | |
| | 続して実施する。〈保健看 | 15:30~21:30 & | して実施し、 | 学生の学習、健 | 康、生活等の問 | 題 | | |
| | 護学部〉 | に対する支援に | 努めた。 | | | | | |
| | | | | | | ш | Ш | |
| | | カウンセリ | ングルーム利用 | 用状況 | | Ш | Ш | |
| | | | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | | | |
| | | 相談者 | | | 10: | | | |
| | | 延べ人数 | 104 | 124 | 101 | | | |
| | | | | | 学習、健康、 | | | |
| | | 相談内容 | 健康、家庭、 | 健康、家庭、 | 家庭、対人関 | | | |
| | | | 対人関係など | 対人関係など | 係など | | | |
| | | | | • | 1 | | | |

| | | c 附属病院への就職を希望し、かつ経済的支援を必要とする学生に対して貸付を行う修学奨学金の予算を増額し、より多くの学生の附属病院への就職を支援する。〈保健看護学部〉 | 附属病院への就職を希望する学生を支援するとともに、学生の経済的支援を行うため、前年度を超える額を確保するとともに、その貸付を行った。 26 年度 12 名 (7,200 千円) 27 年度 57 名 (34,200 千円) 28 年度 59 名 (35,400 千円) | Ш | Ш | |
|---|---|---|---|---|---|--|
| | | d 平成28年度から計画 的に監視カメラ等を整備 し、三葛キャンパスのセキ ュリティを強化する。 また、学生生活の利便性 を図るため学生証のカード 化を実施する。〈保健看護 学部〉 | キャンパス内のセキュリティを強化するため、従来設置2台の監視カメラに加え、その必要性に鑑み、キャンパス内出入り口を中心に19台整備し、合計21台にて設置を完了した。また、全学生に対し学生証のカード化を実施し、利便性、耐久性の向上を図った。 | Ш | Ш | |
| 1 | 留学生が安心して修学できるように、大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活に関する情報を適切に提供するとともに環境を整備する。 | 留学生が所属する研究 室・領域を通じて、研究活動や学生生活に必要な情報 提供をおこなう。〈医学部〉 〈保健看護学部〉 | 留学生が所属する研究室・領域を通じて、研究活動や学生生活に必要な情報提供をおこなった。 〈医学研究科部〉 留学生が安心して修学できるように国際交流委員会を中心に情報提供を行うとともに、国際交流ハウスの使用について対応した。 留学生 1名(短期) 〈保健看護学研究科〉 | Ш | Ш | |
| Ċ | 大学院では、他学の出身 者も多数入学できるよう研 究環境を充実させるととも に、研究生活を続けやすい 環境を整備する。 | 社会人学生のための支援 策として長期履修制度、講 義の録画配信(医学研究科) 及び昼夜開講制(保健看護 学研究科)を継続し、希望 者に対しては遠隔講義を実 施する(医学研究科)。 また、ティーチングアシ スタント(T・A、授業助手) 制度による経済的支援を行 う。〈医学研究科〉〈保健 看護学研究科〉 | 医学研究科において、社会人学生に対しては新入生 15 名に長期履修制度を適用し、e-ラーニング (講義録画)を学生に提供することにより、研究環境についての支援を行った。また、T・Aとして 10 名を委嘱し、指導教員・研究者になるためのトレーニング機会を提供するとともに謝金を支給することにより経済的支援を行った。 長期履修制度適用者数:15名(27年度 12名) T・A制度適用者数:10名(27年度 10名) 《医学研究科》 保健看護学研究科においては、昼夜開講制及び長期履修制度を実施するとともに、希望者に対し T・A 制度による経済的支 | Ш | Ш | |

| | 援を行い、研究生活の継続に対する支援を行った。 長期履修制度適用者数:10名(27年度 8名) T・A制度適用者数:2名(27年度 4名) 〈保健看護学研究科〉 | | |
|--|---|--|--|
| | | | |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−2)(II−12)(IV−0)】 |
|----------------------|-------|-------------|---------------------------------------|
| 2 明九に関する日保を達成するための指直 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−2)(III−11)(IV−1)】 |

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

| 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|-------------------------------------|---|---|------|-----------|----|
| ア がんに関する研めに関する歌いして、和まないのと取り相にの分野にも、 | 表で重点 さまざまな分野での研究を はばなら 推進するため、先端医学研 医の倫 究所を核とした研究活動に 医学研究 加え、臨床研究センターを 的な研究 活用した先進的な臨床研究 独創的研 を推進する。 | アクチン療法の医師主導治験に着手するとともに、本学を含む 国内4機関の共同研究により肝臓がんについて、ゲノム診断で 肝内転移による再発か多発性かを正確に診断できることを明 らかにした。 | Ш | IV | |

| | | 1 | |
|--------------------|------------|----------|--|
| 研究課題名 | 研究代表者 | 臨床研究セン | |
| | | ターの支援内 | |
| | | 容 | |
| パーキンソン病患者には | お 神経内科学講座 | 研究計画書の | |
| ける L-ドパ/DCI 配合? | 台 伊東 秀文 教授 | 作成支援、CRF | |
| 療剤へのセレギリンある | 5 | (症例報告書) | |
| いはゾニサミドの上乗せ | <u>+</u> | の作成支援、被 | |
| 効果に関する無作為化り | Ł | 験者登録・割付 | |
| 較第Ⅱ相試験 | | 業務、データマ | |
| | | ネジメント、モ | |
| | | ニタリング、臨 | |
| | | 床試験デザイ | |
| | | ン、統計解析、 | |
| | | 事務局窓口 | |
| 機能性コーヒーによる気 | と 公衆衛生学講座 | 研究計画書の | |
| 活習慣病予防に関する研 | 所 竹下 達也 教授 | 作成支援、デー | |
| 究 | | タマネジメン | |
| | | ト、モニタリン | |
| | | グ、臨床試験デ | |
| | | ザイン、統計解 | |
| | | 析 | |
| 去勢抵抗性前立腺癌に対 | | 研究計画書の | |
| する Abiraterono | | 作成支援、CRF | |
| Enzalutamide に関する無 | # | (症例報告書) | |
| 作為割り付け試験 | | の作成支援、被 | |
| | | 験者登録・割付 | |
| | | 業務、データマ | |
| | | ネジメント、モ | |
| | | ニタリング、臨 | |
| | | 床試験デザイ | |
| | | ン、統計解析 | |

| | | | | | |
|--|---|---------------------|---|--|--|
| | 膵体尾部切除での膵実質 切断における脾静脈剥離 -個別処理と脾静脈同時 切断の多施設共同無作為 化比較第Ⅲ相試験 | 外科学第二講座 山上 裕機 教授 | 研究計画書の 作成支援、CRF (症例報告書) の作成支援、被 験者登録・割付 業務、データマ | | |
| | | | ネジメント、モ ニタリング、臨 床試験デザイ ン、統計解析 | | |
| | Borderline resectable膵癌に対するgemcitabine+nab -paclitaxel 術前化学療法の生存期間に対する有効性・安全性に関する多施設共同第Ⅱ相試験 | 外科学第二講座 山上 裕機 教授 | 研究計画書の 作成支援、CRF (症例報告書) の作成支援、制 験者登・割付 業務、データマ ネジメング、エ ニタリング、 味試験デザイ | | |
| | 切除不能進行膵がんに発 現する疲労・倦怠感に対 する TJ-108 ツムラ人参 養栄湯の探索的な有効性 及び安全性評価 | 外科学第二講座 山上 裕機 教授 | ン、統計解析 研究計画書の 作成支報告書)の作成登デント、 験者を表述がある。 の作が登デント、 験者をデンング、 では、 を表述がある。 では、 を表述がある。 では、 を表述がある。 では、 を表述がある。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 できる。 では、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 | | |

| | | | 標準療法不応進行膵癌に 対する S-1 併用 WT1 ペプ チドパルス 樹 状 細 胞 (TLPO-001) の 安 全 性・有効性を検討する二 重盲検ランダム化比較試 験 | 山上 裕機 教授勝田 将裕 助教 | 研究計画 作成支援、解析 | . — | | | |
|---|-----------------------------------|--|---|--|---|---|---|---|--|
| 1 | 論文発表を促進するとと もに、論文の質の向上を図 る。 | a 英文エディターを活用 し、本学教員による英語原 著論文の作成支援、インパクト・ファクター(学術研究に関する影響度)の掲載推進を図る。 また、本学教員の研究成果に対する統質の高いようで学会発表を支援する。 | 英語原著論文の発表低イター(英語論文校正・研究センターに配属し、っている。 28 年度に医学生物学に収録された論文数は1 ○PubMed に収録された論正規教員によるものその他の研究者による計 ○英語原著論文 ※正規 論文数 (内訳)医学部 保健看護学部 | 校閲担当教員)を 英語論文の執筆打 分野の学術文献サ 75 件であった。 A 文数 ※対象者 26 年度 139 もの 70 209 | 2、27年4月 指導や文書を ービスであ が筆頭著者。27年度 103 79 182 | 用から臨床 交正等を行 っる PubMed のもの 28 年度 129 46 175 | П | П | |
| | | b 高度な研究を行うため に必要とされる統計解析に 関する知識・能力を高める ことを目的として、研究 者・医療従事者等を対象と した「医学統計学セミナー」 を実施する。 | 医学研究において必要とされる統計解析に関する知識を高めるため、本学研究者等を対象に「医学統計セミナー」を実施した。 28 年度の当セミナー参加者数は、71 名であった。 開催日 医学統計 テーマ 受講者数 セミナー | | | | Ш | Ш | |

| | | 1 | | | | 1 | | 1 | | |
|--|--|---------|---|-----------------|-----------|--------|----|---|--|--|
| | | | | 第一回べ | 記述統計学 | | | | | |
| | | | 6月15日 | ーシック | | 18 名 | | | | |
| | | | | コース | | | | | | |
| | | | | 第二回べ | 量的データの解析 | | | | | |
| | | | 7月27日 | ーシック | · | 11 名 | | | | |
| | | | | コース | | | | | | |
| | | | | 第三回べ | 質的データの解析 | | | | | |
| | | | 8月24日 | ーシック | | 5名 | | | | |
| | | | | コース | | | | | | |
| | | | | 第四回べ | 共変量調整を伴う解 | | | | | |
| | | | 11月2日 | ーシック | 析 | 5名 | | | | |
| | | | | コース | · · | 9 1 | | | | |
| | | | | 第五回べ | 生存時間データ・臨 | | | | | |
| | | | 11月16日 | ーシック | 床検査データ等の解 | 5名 | | | | |
| | | 11/, 10 | コース | 析 | 0-1 | | | | | |
| | | | 第一回ア | 多群・経時データの | | | | | | |
| | | 11月30日 | ドバンス | 解析と多重比較 | 9名 | | | | | |
| | | | コース | 2000年600 | 5 1 | | | | | |
| | | | | 第二回ア | 臨床研究における症 | | | | | |
| | | | 12月28日 | ドバンス | 例数設定とガイドラ | 3名 | | | | |
| | | | 15 / 10 H | コース | イン | 0.41 | | | | |
| | | | | 第三回ア | アンケート調査デー | | | | | |
| | | | 2月1日 | ボーロケ | タの解析 | 5名 | | | | |
| | | | 2/1 T H | コース | ノ マノガギル1 | 0.41 | | | | |
| | | | | 第四回ア | 統計的因果推論と傾 | | | | | |
| | | | 2月22日 | が が ンス | 前スコア | 5名 | | | | |
| | | | 27 22 H | コース | 門ハーノ | 0 41 | | | | |
| | | | | 第五回ア | メタアナリシス | | | | | |
| | | | 3月22日 | ・ お 型 り ド バ ン ス | | 5名 | | | | |
| | | | 3月22日 | トハノスコース | | 0名 | | | | |
| | | | | ューム | | | | | | |
| | | | 防由血症の | 7字体に 27世 | かな計解状に関すて | 化力な方はて | +- | | | |
| | | | 臨床研究の実施に必要な統計解析に関する能力を高めるため、統計解析ソフトウェア JMP Proの使用方法等に関する「統計解析ソフトウェア JMP セミナー」を実施した。 28 年度の参加者数は、35 名であった。 | | | | | | | |
| | | 1 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| | 開催日 | テーマ | 受講者数 | | |
|--|--------|------------------------|------|--|--|
| | 4月23日 | 統計解析ソフトウェア JMP セミナー | 23 名 | | |
| | 10月12日 | 統計解析ソフトウェア JMP セミナー | 12名 | | |
| | | | _ | | |

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

| | 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会評価 | 備考 |
|---|---|---|--|------|-------|----|
| P | 「がん」、「救急」、「先端医学」等の分野において重点的・弾力的に研究体制等を強化する。 | a ワーキンググループでの検討結果に基づき、基礎医学部門に新設する分野を決定する。 | 経に関する領域」の3分野を決定したが、現在の動物実験施設 | П | П | |
| | | b 特別研究員制度により 引き続き研究の活性化を図 るとともに、平成29年度以 降の新たな配置について検 討を行う。 | 研究員の有する技術により、研究の迅速化や質の向上につなが るとともに、学内での共同研究が複数進行するなど、研究の活 | Ш | Ш | |
| 1 | 本学が担うべき研究分野 について積極的な推進を図 るため、研究活性化委員会 等による研究支援の充実を 図る。また、次世代を担う 若手研究者の研究体制を強 化する。 | 顕著な研究を発表し、研究のリーダーとして将来の発展が期待できる研究者及び優れた学術研究を行っている若手研究者を顕彰することで、研究者の研究意欲を高めるとともに研究の質 | 若手研究者を顕彰することで研究者の研究意欲を高めるため、「次世代リーダー賞」の授与を行った。 さらに、トップクラスのジャーナルにファーストオーサーとして論文が掲載された優秀な若手研究者の更なる研究意欲を 高めるため、「若手研究者奨励賞」の授与を行った。 | Ш | Ш | |

| | | の向上を図る。また、科研費が不採択(ただし不採択者の上位20%)となった若手研究者に研究費の助成を行い研究活動の活性化を図る等、研究体制の充実強化を図る。 | the state of the s | | | |
|---|---|---|--|---|---|--|
| ġ | 先進医療や高度医療、新 しい技術を導入した医療等 を研究し実施するため、治 験管理体制の充実を図る。 | | 本学の研究者が主導する治験や臨床研究に対応できるよう、 臨床研究センターにおいて下記の人員体制を整備した。 ※職員数は、28 年度末の職員数(センター内の職を 2 以上兼務している場合は、1 としている。)、() 書きは 27 年度末数値を記載。 ・ 臨床研究センター 総計 27 名 (23 名) 臨床研究センター長 1名 (1名) 臨床研究センター長代行 1名 (1名) 臨床研究センター副センター長 1名 (1名) 臨床研究センター副センター長 1名 (1名) 臨床研究教育部門 計 4名 (4名) 部門長(兼務 副センター長(生物統計家)) 知財コーディネーター 1名 (1名) 英文エディター 0名 (1名) 薬剤師 1名 (0名) | Ш | Ш | |

| | п | | | | | • |
|------|---|-----------------|--|-------------|----|---|
| | | 生物統計家 | | 名(0名) | | |
| | | 臨時職員 | 2 | 名 (0名) | | |
| | | | | | | |
| | | 臨床研究・治験管理部 | | 名(13名) | | |
| | | 部門長(兼務 セン | ター長代行(内科学領 | 第三講座教授) |) | |
| | | 副部門長(兼務 薬 | 剤部長) 1 | 名(1名) | | |
| | | 課長補佐(治験コー | ディネーター) 1 | 名(1名) | | |
| | | 治験コーディネータ | - 6 | 名 (3 名) | | |
| | | 治験コーディネータ | ー(任期付・臨時) 3 | 名(4名) | | |
| | | 薬剤師(再任用・臨 | 時) 0 | 名(1名) | | |
| | | 治験コーディネータ | ーアシスタント 0 | 名(1名) | | |
| | | (事務担当補助員) | | | | |
| | | 治験等支援業務担当 | 職員 1. | 名(1 名) | | |
| | | 治験等支援業務担当 | 職員(任期付) 1 | 名 (0 名) | | |
| | | 事務専門職員 | 1 | 名(1 名) | | |
| | | | | | | |
| | | ・本学及び他施設においる | て実施した治験、臨床 | 試験等に対し | て、 | |
| | | 本学7件 (p. 29 ア参照 | ()と下記のとおり外部 | 部の研究機関に | こ対 | |
| | | して治験及び臨床試験 | 16 件の支援を実施し | た。(UMIN 登録 | 禄に | |
| | | 限る。) | | | | |
| | | | | | | |
| | | 治験契約件数 | 20 件(27 年度 | 23 件) | | |
| | | 治験実施率 | | | | |
| | | | , 673, 888 円(27 年度 | | 円) | |
| | | (製造販売後調査含 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | 研究区分 | 外部研究機関 | 臨床研究セ |] | |
| | | =, ,, | | ンターの支 | | |
| | | | | 援内容 | | |
| | | | 大阪大学 | 臨床試験デ | 1 | |
| | | 医師主導治験(1件) | 脳神経機能再生学 | ザイン | | |
| | | | ************************************** | | | |
| | | | 1.85 1.32 | 64-31 Am In | - | |
| | | | 大阪大学 | 統計解析 | | |
| | | | 消化器外科 | | | |
| | | | | | | |

| | 臨床試験(15件) | 名古消化 学 | 臨床試験デザイン | | |
|--|-----------|--------|----------|--|--|
| | | | | | |

| | 科 | 小児科・循環器内 | | | | |
|---|--|--|----------------|---|--|--|
| | | 本赤十字社 阪赤十字病院 | 研究計の 作り | | | |
| | | | 援、CRI | F(症 | | |
| | | | 例報告の 作り | | | |
| | | | 援、被 | | | |
| | | | 登録・ | 割付 | | |
| | | | 業務、 | | | |
| | | | タマネ ント、 | | | |
| | | | タリン | | | |
| | | | 臨床試 | | | |
| | | | ザイン 計解析 | | | |
| | | | ロー角年少日 | 、デ | | |
| | | | 務局窓 | | | |
| 部から講館 究セミナー | 塩床研究の実施に必 市を招聘するなどし −」を実施した。 の当セミナー参加者 | 、本学研究者等を | 高める 対象に | <u></u> ため、外 | | |
| 部から講館 究セミナー | ਜを招聘するなどし −」を実施した。 | 、本学研究者等を | 高める 対象に | <u></u> ため、外 | | |
| 部から講 究セミナー 28 年度 開催日 | 市を招聘するなどし 一」を実施した。 の当セミナー参加ネ 一マ に床研究セミナー | 、本学研究者等を 音数は、246名であ 演者 | 高対って受講者数 | た 応 応 応 応 応 応 応 が の の の の の の の の の の の の | | |
| 部から講 究セミナー 28 年度 開催日 5 月 31 | 市を招聘するなどし 一」を実施した。 の当セミナー参加者 テーマ 臨床研究セミナー 第 クリニカルサー | 、本学研究者等を 音数は、246名であ 演者 イ 神戸大学附属 | 高対 っ 受講者数 43 | た 「 遠隔配信受講者数 5 | | |
| 部から講 究セミナー 28 年度 開催日 | 市を招聘するなどした。 つ当セミナー参加者 に 京研究セミナー 第 クリニカルサー | 、本学研究者等を 音数は、246名であ 演者 イ 神戸大学附属 | 高対 っ 受講者数 43 名 | た 応 応 応 応 応 応 応 が の の の の の の の の の の の の | | |

| 8月2日 | 第二回 | AMED の ミッション :Balkanization の克服による研 究開発の推進 | 永井洋士 センター長 日本医療研究 開発機構 末松誠 理事長 | 45 名 | 0 名 | |
|--------------|-----|--|---|---------|--------|--|
| 9月13日 | 第三回 | 統合指針に準拠 した研究計画書 の記載について 医学倫理につい て・利益相反に ついて | 下川 敏雄藤井 永治 | 21 名 | 0 名 | |
| 10月4日 | 第四回 | モニタリング監査について -恒常的多施設共同臨床試験グループでの事例 | 国立がん研究 センター 研究支援セン ター 生物統 計部 柴田太朗 部長 | 29 名 | 1 名 | |
| 12 月 27 日 | 第五回 | エビデンスをど う作るか、どう 評価するか | 中央大学 理工学部 大橋靖雄 教授 | 36 名 | 3 名 | |
| 2月21日 | 第六回 | がん幹細胞を標 的とした治療戦 略 | 慶應大学病院 臨床研究推進 センター 佐谷秀行 副センター長 | 35 名 | 0 名 | |
| 3月28日 | 第七回 | 再生医療の現状 と展望 | 国立成育医療研究センター 再生医療セン | 25 名 | 3 名 | |

| | 提供する e ラーニン | ため、 ノグシ | 研究者に対し総合 28 年度に実施し ステムを活用した | た臨床研究セミ | ナーを | もとに | - , | | | |
|--|--|---|---|--|--|-----------------------------|----------------------|---|---|--|
| b 本学の治験に携わる全職員に対して治験への理解をさらに深め、職員の意欲及び技術の向上を図る。また、県民に対しては広く治験参加協力促進につながるよう、一層の啓発を行い、治験の活性化を促進する。 | している 治験コー 及び技術 め、本学ス | 治験実 ーディ の向上 トーム | 対する治験実施意 施業務優秀医師 ネーターについ を図った。また ページにおいて、 を優秀医師表彰数 | 表彰を引き続いては、外部の研修、県民の治験参加募集案 | て実施 多を通 加を促送 内を掲 | した。 じて意 進する | 欲 た | I | Ш | |
| c 臨床研究の倫理性、科学的妥当性の審査の質の向上を図るため、「倫理審査委員会認定制度」による「認定IRB」の取得を目標として倫理委員会の体制整備を推進する。 | 制会合とのた後地至審究退書面をでは、後地至審究退書面をでは、「後地至審究退書面をでは、「後地をでは、「後地をでは、「後地をでは、「後地をでは、「後地をできる。」とのた後地をでは、「は、「は、」とのたる | し構。、調ら査者任の審 にい邪態で成 手査な委と 改査 認る学義国立 ここ 気。、サギ | 会委員の構成の 刊害関係があると | 成するとともに、 成するとともに、 5 日に申請を行い 部申請の受付を行い は「保留」とない 見直し される臨床研究 きる事項を明確何 、27 年度までに 、東北大学、藤田保修 レンター、国立病院機構 | 倫理:一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分一分 | 審面 11年 郭 関 大学病を套査 月の の 認 機構 | 員に 24 認 教 正 名 | I | Ш | |

| H | 知的財産権管理体制を強化し、本学の知的財産の管理活用を進める。 | a 知的財産権管理センターを中心として、臨床研究センターに配置された知財コーディネーターとも連携し、引き続き本学の教員や学生に対する啓発活動を実施し、知的財産の掘り起こしに努める。 | | Ш | Ш | |
|---|---|--|--|---|---|--|
| | | b 臨床研究センターに配置された知財コーディネーターを活用し、本学の臨床研究の成果を確実に権利化するとともに、早期に活用する取り組みを推進する。 | 臨床研究センターの知財コーディネーターと連携し、本学の研究者からの相談等に迅速に対応することができ、特許出願、審査請求等の取り組みを一層推進することができた。 特許出願件数 4件(27年度3件)特許登録件数 2件(27年度1件)特許実施件数 0件(27年度1件) 研究シーズの発掘、知的財産化へのノウハウ提供、研究をさらに発展させるための公的資金獲得支援、企業等との連携による共同研究の実施に関する情報提供など、相談内容に応じた最適な支援の提案を行うため、「知的財産等に係る研究相談窓口」を設置した。 本学が保有する知的財産権の活用を進めるため、技術移転機関と契約を締結し、企業等への技術移転活動を開始した。 | Ш | Ш | |
| 才 | 共同利用施設の研究機器 及び備品を計画的かつ効果 的に整備するとともに、先 | | 教育・研究備品整備委員会及び理事会の審議を経て、新規研 究用備品として以下の機器(1品目)を購入した。 超高速液体クロマトグラフ質量分析計システム | Ш | Ш | |

| | 端医学研究所の充実を図る。 | పే. | 概要:物質の成分組成を分析する機器で、既存の超高速液体クロマトグラフ (UPLC) よりも格段に性能があがった UPLC と、四重極型質量分析計(MS)を組み合わせた最新のものであるため、必要サンプル量の低下や分析時間の短縮が見込まれ、幅広い研究テーマの発展に貢献できるシステム また、25 年度から 29 年度までの研究用備品の更新計画を定めた「5 か年計画」に基づき、以下の機器(1 品目)を購入した。 分離用超遠心機 概要:高速回転の遠心力により沈殿しにくいサンプルを沈殿又は沈降させる目的で使用するものであり、幅広い研究テーマの発展に貢献できる、大学として備えておくべき必須の機器 | | | |
|---|---------------------------|-----|---|---|---|--|
| カ | 横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。 | | 的な研究を「特定研究助成プロジェクト」と位置づけて、研究 支援を行った。支援対象事業は、透明性を確保するため学外有 | Ш | Ш | |

| | (保健看護学部、教育研究開発センター、教養・医学教育大講座) ・医療職・教職員における労働時間と身体的/精神的健康・労働生産性との関連 (衛生学講座、神経精神医学講座、健康管理センター) | | | |
|---|--|---|---|--|
| b みらい医療推進センターにおいて、サテライト診療所本町における開設診療科の検討を行うとともに、げんき開発研究所におけるスポーツ選手等への医科学サポートを継続する。また、日本パラ陸上競技連盟などの競技団体と連携し、障害者スポーツ医科学研究を推進する。 | た専門性の高い地域密着型診療所として、収入の安定化による 持続的運営を実現できるよう引き続き診療科目等の見直しを 行っていくこととなった。 げんき開発研究所において、オリンピックナショナルトレー ニングセンター(セーリング競技)に指定された「和歌山マリー ナ」における医科学サポートに加え、28年3月にパラリンピッ ク陸上競技ナショナルトレーニングセンターに指定された「田 辺スポーツパーク陸上競技場」における医科学サポートも受託 | Ш | Ш | |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

| 3 附属病院に関する目標を達成するための措置 | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(III−31)(IV−2)】 |
|------------------------|-------|-------------|--|
| 3 附属内院に関する日標を建成するための指直 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況 : (I−0) (Ⅱ−0) (Ⅲ−26) (Ⅳ−7)】 |

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

| r | 和歌山県がん診療連携拠 点病院として、がん診療体制 等の整備・充実を図り、がん 対策に総合的、計画的に取り 組んでいく。 | | 高度で先進的ながん診療機能を有する附属病院「東棟」において、最新の医療機器を活用したがん診療を行った。 化学療法においては、免疫チェックポイント阻害剤に係る副作用対策を整備する等、最新治療を安全に提供した。また、第三内科にて診療を行っている腫瘍内科では、原発不明がん等困難な症例に対応した。放射線治療においては、トモセラピー及びリニアックの2台体制にて多用な症例に対応した。また、27年4月に開設した「緩和ケアセンター」においては、緊急緩和ケア病床の運用、苦痛のスクリーニング等がん患者の早期からの緩和ケアを提供した。 ③ 3 大がん療法の実績 悪性腫瘍手術件数 2,726件(27年度 2,701件)化学療法施行患者延べ数 12,435人(27年度 10,723人)放射線治療患者延べ数 6,478人(27年度 5,617人) ○先端がん治療機器の実績 手術支援ロボット「ダヴィンチ」 28年度加療実績 130件(27年度 107件)強度変調放射線治療(IMRT)機器「トモセラピー」 28年度加療実績 3,222人(27年度 3,809人) ○がん相談支援センターの実績相談実績 5,051件(27年度 2,504件) | Ш | IV | |
|---|--|---|--|---|----|--|
| | | b 和歌山県がん診療連携 協議会活動を充実し、がん 対策の推進を図る。 | がん診療に携わる医師や医療従事者を対象とした「緩和ケア」研修会をはじめとする各種研修会を附属病院本院及び地域がん診療連携拠点病院等で開催し、医師及び医師以外の医療従事者の知識及び資質を向上させた。 ○緩和ケア研修会(当院開催分) 開催日 28年8月27日・28日 修了者数 医師 48名、医師以外 15名 開催日 29年3月17日・18日(県共催) 修了者数 医師 20名 ○その他の研修会、講演会(当院開催分) 開催数 7回、参加者数 390名 | Ш | Ш | |

| 1 | 周産期医療及び小児科医 | c 院内がん登録については、平成27年の罹患統計及び平成19年から平成27年までの年次推移を表した罹患統計を作成し公表する。地域がん登録については、平成25年診療分データを「罹患集計報告書」としてまとめる。 | がん診療における機能分化及び地域連携を推進するため、5 大がん地域連携パスを運用し、地域医療機関と連携し、高度な がん医療を提供した。 〇地域連携パス(肺、大腸、胃、肝臓、乳) 当院運用実績(累計) 235件(27年度末 183件) 院内がん登録については、附属病院本院のがん患者の診療情 報を収集して登録を行い、結果を当院のホームページに掲載 (公表)した。 登録件数 2,838件(27年罹患データ) ※昨年度登録件数 2,690件(26年罹患データ) 地域がん登録については、がん罹患率や生存率を計測する地 域がん登録については、がん罹患率や生存率を計測する地 域がん登録をついては、がん罹患率や生存率を計測する地 域がん登録事業を県から受託し、県内医療機関のがん罹患情報 の収集、登録及び統計処理を行い、罹患集計報告書を作成した。 登録件数 8,728件(25年罹患データ) ※昨年度登録件数 8,814件(24年罹患データ) 新生児ドクターカーの運行を 27年度に引き続き 28年度も | Ш | ш | |
|---|---|---|--|---|----|--|
| 7 | イ 周産期医療及び小児科医療の充実を図り、胎児から幼児及び母体に対して一貫した専門的な質の高い医療を提供できる診療体制を構築するとともに、救命救急センターやドクターへリの機能を維持し、県内の救急医療の充実に努める。 | 母子医療センターとして、 引き続き高いリスクの妊婦 や新生児の受け入れを行 う。また、新生児ドクター カーを有効に運用し、急を 要する新生児の受け入れを | 初生光ドケケーカーの連刊を 27 年度に引き続き 26 年度も365日 24時間自主運行することで分娩医療機関からの緊急搬送依頼にも迅速に対応できている。なお、新生児ドクターカーの出動件数は前年度より増加し、ドクターカーが有効に活用されている。 新生児ドクターカーの運行実績 26 年度 27 年度 28 年度 新生児搬送件数 34 件 39 件 38 件 うちドクターカー 使用件数 18 件 31 件 36 件 | Ш | Ш | |
| | | b 県内の救急病院をはじめとする他の医療機関との連携により、三次救急医療機関としての十分な機能を果たす。また、更なる救急医療の充実のためソフト面での充実を図る。 | 県内の救急医療において、十分な役割を果たした。 〈28 年度受入患者数〉 救急受入患者数 11,587 人 | Ш | IV | |

| ウ | 医療機関・介護機関等と連携を図りながら、 県内の認知症に対する保健医療水準の向上を図る。 | 認知症の連携協議会、研修会、事例検討会、市民公開講座を開催することにより、認知症の普及啓発活動を推進し保健医療水準の向上を図る。 | を継続開 リーフ ームペー | 開催した アレット -ジによ っの取り | 。 ・を 2,000 る情報 ³ 組みに。 | 会、研修会、 0 部、パン 発信を行い音 より、認知短 | フレットを 7 普及啓発活動 | 700 部作成 めを推進し | し、ホた。 | | | | |
|---|--|--|---|--|---|--------------------------------------|--|---|--|---|----|--|--|
| | | | | | | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | | | | | |
| | | | 7717 6/ | ÷ ∧ | 参加者 | 134 | 210 | 130 | | Ш | Ш | | |
| | | | | 研修 | 会 | 満足度 | Ę 94% | 94% | 85% | | | | |
| | | | +0.0 | BB 3# ctr | 参加者 | 69 | 229 | 94 | | | | | |
| | | | 市民公 | 用再坐 | 満足度 | Ę 84% | 98% | 89% | | | | | |
| | | | ± /±1.4. | ^++√ | 参加者 | 62 | 130 | 169 | | | | | |
| | | | 事例核 | 快打会 | 満足度 | £ 90% | 88% | 84% | | | | | |
| አ | 紹介患者の積極的な受入、 紹介元医療機関への受診報 告をはじめとする診療連携 や診療情報の共有化を推進 するとともに、確たる仕組を 構築し、地域医療機関等との 連携強化を図る。 | 録医との交流会の開催により信頼関係に基づいた病診 | に紹徹。 2. 2. 4. 5. 6. 6. 7. 8. 7. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8 | 度からた。 こ。まき る。 登録内で まる。 23年 95% :1. 連携 ・2. 連携 | 連携登録 を を を が が は を で が は を で が は を で が で で が で が で が で が で が で が で が で が で が で が で で が で が で で を で で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の | 書率を維持度25年度%99%が増加して | 要望でもあった整えた。引 、連携登録 以上位 100 位 した。 26年度 99% | った死亡退 1き続き返 20 20 20 27年度 27年度 20 27年度 27 27 27 27 27 27 27 27 | 院後の 書率の 流を深 登録医 8年度 98% | Ш | IV | | |
| | | | H26. 3 | 606 | 115 | 402 | 62 | 96 | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------|------------------------|---|--|--|---|---|-----------------------------|---|-----|--|
| | | H27.3 | 652 | 117 | 421 | 64 | 97 | | | |
| | | H28.3 | 669 | 117 | 431 | 66 | 97 | | | |
| | | H29. 2 | 689 | 118 | 443 | 67 | 98 | | | |
| | | 合計 | 807 | | | 608 | | | | |
| して、地域 域福祉施設 ャーとの連 | 下 月内部之一道 1女 月前会地本2市の の | では、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、」と、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな | 紹介 師参を師、代都ほゆナ尹月る 域の薬病支症2阯参 ぎ開介率 会画通会12表薬かめ一都、連 在の剤院援心回担画 町催率: がをじが『、剤)》』医3携 宅钅師、セ身開当し 内) | : 43 主通た主の伊師に丙(1師月強 医百会訪ン障催者た の(45.2 催じ診催年都会参院1 会の化 療関支問タ害))。 「ンジャン療する地、画ぶ月病年を 体開部看一者(パー 多)が | と情る回域伊し、26診6図 制)、獲、等ン出 職で主報「開全都、ト日連回っ 検(県ス保在ン席 種:ュの医催地地同ワ)携開た 討メ看テ健宅・し 交かり共療(包ケ議」参員) 員、協シな療病橋 会らテ有と(包ケ議」参員) 員、協シな療病橋 会ら | 49.3%) 49.3%) 4.8 | 反とご代話を引会する。 日医 9元 対 きと 月介 か | Ш | III | |

| 才 | 先端的医療機器を導入し、医療技術の進歩を支援する。 | 理事会及び備品整備委員会の方針に基づき、医療技術の進歩を支援する先端的医療機器等を整備する。 | ケアマネジャー、訪問看護ステーションとの連携強化を図った。 理事会及び診療備品整備委員会が決定した医療機器の整備方針により、診療備品整備委員会において各科の要望調査・ヒアリング等を実施の上購入機器を選定し、理事会の承認を得て整備を行った。 診療備品整備委員会の開催数 6回(内各科ヒアリング等 4回)新規購入機器 ・移動型デジタル式汎用 X 線透視診断装置 ・ススポットチェックモニタシステム ・生体情報モニタリングシステム ・神経機能検査装置 ・胸腹部 2 点測定式呼吸モニニタリング装置 更新機器 ・糖尿病関連分析装置 ・全自動免疫染色装置 ・血液がス・オキシメトリー・電解質・代謝項目分析装置 ・周産期ネットワークセントラルシステム ・Q スイッチルビーレーダー装置 ・手術用顕微鏡 ・3D マッピングアブレーションシステム ・総体前処理搬送システム | Ш | III | |
|---|---|--|---|---|-----|--|
| | | | ・検体前処理搬送システム ・生化学免疫検査機器 他 112 式 | | | |
| カ | 医療情報システムを充実 し、医療情報の適正な管理及 び運用を円滑に推進すると ともに、患者個人情報など医 療情報セキュリティ体制の 強化を図る。 | いて、導入に関しての協議 等を事業者及び関係部署と | 第4期医療情報システムを29年1月1日に稼働、運用を開始した。 本システムの設計に当たっては、院内の検討会議を経て、当 院独自の機能として患者基本情報によるチェックの強化や患 者動線の把握システム等を導入し、医療安全や患者サービスの 充実を図った。 | Ш | Ш | |

| | | | T | | | |
|---|---|---|--|---|-----|--|
| + | 医療安全及び感染制御の 更なる体制強化により安全 管理体制の充実を図るとと もに、安全で質の高い医療を 提供する。 | a 厚生労働省における特定機能病院に対する集中立入検査の結果及び対応を踏まえ、医療安全管理部門の体制を強化するとともに、ガバナンスの確保を図る。 | 28 年 9 月 30 日に和歌山県立医科大学附属病院医療安全推進規程を改正し、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を統括する医療安全管理責任者を配置した。専従(8割以上従事する者)の医師の配置については、経過措置として、30 年 3 月までは専任(5割以上従事する者)の医師1名体制で、32 年 3 月までは専任の医師2名体制で臨む配置計画書を提出した。次年度より、専従看護師を1名増員し、専任医師2名、専従看護師2名、専従薬剤師1名体制でガバナンスの確保を図る。 | Ш | Ш | |
| | | b 厚生労働省の医療事故 調査制度に基づき、医療事 故の再発防止を図る。 | 職員からの死亡報告書の提出により、院内発生の全死亡例を 把握し、「予期せぬ死亡、死産」への該当性を判断した。その 上で、医療事故調査・支援センターへの届出の要否に関する検 討が必要な事例に対しては、病院管理者(病院長)及び医療安 全担当副院長等と検証、判定し、医療事故の再発防止に努めた。 | Ш | Ш | |
| | | c 安全な医療を提供するため、BLS (Basic Life Support、一次救命措置)教育の向上、各部署の安全管理を行うリスクマネージャーの育成等に努めるとともに、医療安全に係る必要な会議、研修、実技指導を行う。 | ・BLS (Basic Life Support) 教育について、研修医に対しては、新規採用職員研修として引き続き実施した。また、研修医以外の医療従事者に対して、BLS 研修の実技講習を実施し、BLS技能を習得させた。参加者数 研修医:73 名 (27 年度 61 名) 研修医以外の医療従事者:194 名 (27 年度 195 名) 次年度からは、看護師も新規採用者研修として実施する。・初期研修医の技術等の向上について、感染制御部、看護部管理室、リハビリテーション部、薬剤部、中央検査部、中央放射線部、病態栄養治療部、輸血部、医療情報部、医事課及び医療安全推進部が協力して、初期研修医対象のセミナーを開催し、知識の習得に努めた。 セミナーの開催数:17 回 (27 年度 17 回)・リスクマネージャーの育成について、リスクマネージャー会議において、外部講師による特別研修 (講義形式)、事例検討会及び巡回を開催することにより、各部門のリスクマネージャーの連携を強化するとともに、部門におけるインシデント・アクシデントの分析・評価に関する技術等の向上につなげた。リスクマネージャー会議の開催数:9回 (27 年度 9回) 特別研修の開催数:1回 (27 年度 2回) 巡回の開催数:1回 (27 年度 2回) 今年度新たに、特定機能病院の承認要件見直しによる「イン | Ш | III | |

| | | | | | |
|----------------|---------------|-----------------------------------|---|---|--|
| | | フォームド・コンセントの実施状況の確認等」「診療録の記載 | | | |
| | | 内容の確認等」に関して、リスクマネージャーによるカルテ監 | | | |
| | | 査を3回(72名に医師の診療録)行った。 | | | |
| | | ・各部門の連携強化について | | | |
| | | ①薬剤部と医療安全推進部が薬剤管理に関する事例を共有し、 | | | |
| | | | | | |
| | | 調剤業務及び薬剤管理指導業務を支援することにより、薬剤 | | | |
| | | の安全管理を強化した。 | | | |
| | | 事例共有の検討会の開催数:4回(27年度 6回) | | | |
| | | ②看護部安全対策リンクナース会において、看護部と医療安全 | | | |
| | | 推進部が看護業務に関連する事例を共有し、改善策の立案、 | | | |
| | | 実施、評価を行うことにより、安全管理を強化した。 | | | |
| | | 看護部安全対策リンクナース会の開催数:6回 | | | |
| | | (27 年度 10 回) | | | |
| | | ③転入者を対象とし、基礎知識の習得機会を提供することを目 | | | |
| | | 的としたオリエンテーションを感染制御部、医療情報部、医 | | | |
| | | 療安全推進部が協力して開催し、医療の安全性の向上につな | | | |
| | | げた。 | | | |
| | | 転入者オリエンテーション | | | |
| | | 開催数:8回(27年度 8回) | | | |
| | | 参加者数:51名(27年度 83名) | | | |
| | | 転入者:他病院から転入または中途採用した全職種(医師・看 | | | |
| | | 護師・医療技師・事務) | | | |
| | | 基礎知識:当院で業務を行うにあたり医療安全上必要な知識 | | | |
| | | (感染予防、医療情報システムにおけるセキュリティ | | | |
| | | など) | | | |
| , | 医康克人耳形院由最近 | | | | |
| | | | | | |
| | 対策を推進するため、医療 | し、医療安全と感染防止の意識向上につなげることができた。 | | | |
| - | 安全推進委員会及び感染防 | | | | |
| | 上対策委員会を中心に医療 | ・医療安全研修会 | | | |
| | | 開催数:5回(27年度4回) | | | |
| | 上の意識を向上させる。〈紀 | 参加者数: 352 名 (27 年度 413 名) | Ш | Ш | |
| | 比分院〉 | 年 2 回以上出席達成率: 86.0% (27 年度 91.9%) | ш | ш | |
| | | 研修内容 | | | |
| | | 前年度報告(4月)、オピオイド貼付剤の使用(6月)、 | | | |
| | | 医療安全文化の醸成 (6月)、破傷風発症予防 (7月)、 | | | |
| | | 救命救急(11月) | | | |
| | | ・感染対策研修会 | | | |
| - | | | | | |

| 開催数:6回(27年度7回) | | | |
|--|-------------------------------------|---|--|
| 参加者数: 440 名 (27 年度 322 名) | | | |
| 年 2 回以上出席達成率: 96. 7% (27 年度 68. 7%) | | | |
| 研修内容 | | | |
| 前年度報告(4月)、感染管理相談(6月)、 | | | |
| 標準予防策 (6月)、結核検査 (10月)、 | | | |
| 流行性疾患(11月)、つながる感染対策(1月) | | | |
| e 感染防止技術の向上を 感染予防対策委員会、ICT 会議を月1回、各部門の感染対策 | | | |
| 図り、教育・啓発活動を通 担当者であるインフェクションマネジャー会を3回/年開催 | | | |
| じ各部門との連携を強化 し、決定事項はインフェクションマネジャーを通じて職員に周 | | | |
| し、院内感染対策体制の充 知した。また、リンクナースには週1回の ICT ラウンドへの参 | | | |
| 実に努める。 画を促し、院内感染対策組織の一員としての役割を認識出来る | | | |
| ようにした。 | | | |
| 耐性菌等のサーベイランスを実施し、院内の感染動向を監視 | | | |
| した。耐性菌検出時は必要な感染対策が出来ているかの確認を | | | |
| 実施し、監視を強化した。耐性菌サーベイランス、手術部位感 | | | |
| 染サーベイランスの結果は、厚生労働省院内感染対策サーベイ | | | |
| ランス参加施設との比較で標準よりやや低い分離率と感染率 | | | |
| であった。 | | | |
| 全職員を対象に感染防止対策研修会を実施し、職員の感染対 | | | |
| 策の知識向上を図った。 | | | |
| ・28 年度 5 回開催(27 年度 9 回) | ${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$ | Ш | |
| ・参加者数:28 年度 4,115 名 (27 年度 4,090 名) | | | |
| マニュアルの遵守状況は ICT ラウンドで確認するとともに必 | | | |
| 要時は指導することにより、感染対策実施の強化を図った。 | | | |
| ・感染対策マニュアルの改正 | | | |
| ・感染対策チームによる巡視 | | | |
| 薬剤耐性菌感染症判定と治療確認 48 回(27 年度 40 回) | | | |
| 感染対策実施状況の確認 48 回(27 年度 44 回) | | | |
| 院内外からの感染症治療や感染対策の相談を受け、各部署に | | | |
| 指導・助言を行った。特に感染症の報告や治療に関する内容の | | | |
| 相談が増加した。 | | | |
| 相談件数(件) | | | |
| 26 年度 27 年度 28 年度 | | | |
| 818 1095 994 | | | |

| | | | | | | 1 |
|---|---------------|--------------------------|---|----|----|---|
| | | | 職業感染対策として、医師、看護師、コメディカル等をはじ | | | |
| | | | め、患者と接する職員を対象に4種抗体検査とワクチン接種を | | | |
| | | | 実施した。 | | | |
| | | | 抗体検査実施者 1,059 人(27 年度 602 人) | | | |
| | | | ワクチン実施者 178 人(27 年度 316 人) | | | |
| | | | また、職員のインフルエンザ予防のため、インフルエンザワ | | | |
| | | | クチン接種を実施した。 | | | |
| | | | 広域抗菌薬と抗 MRSA 薬(届出抗菌薬)の使用を監視すると | | | |
| | | | ともに、長期使用例への介入を行い、抗菌薬の適正使用を推進 | | | |
| | | | した。 | | | |
| | | | ・届出率 99.5%(27 年度 98.6%) | | | |
| | | | ・長期使用介入症例数 174 件 (27 年度 168 件) | | | |
| | | | ・介入後の改善症例数 118 件 (27 年度 118 件) | | | |
| | | | 県内の感染対策連携施設とのカンファレンスや相互チェッ | | | |
| | | | クを行い、地域の感染対策の向上に貢献した。特に、28年度か | | | |
| | | | ら、連携病院との抗菌薬使用についての情報共有と適正使用に | | | |
| | | | 向けた用法用量についてアドバイスを開始した。また、加算 1 | | | |
| | | | 同志の相互チェックだけではなく、加算2の施設との相互チェ | | | |
| | | | ックを開始した。 | | | |
| ク | | a 新設診療科 (形成外科、 | 新設診療科については、それぞれの診療科での外来改修工事 | | | |
| | きる医療を提供するため、病 | | | | | |
| | 院医療水準の向上を図る。 | 来診察場を整備し、より良い医療した業際は、東本に | *************************************** | | | |
| | | い医療と療養環境を患者に 提供する。 | 新しい診察場と医療設備が整い、患者により良い医療を提供で きるようになった。 | IV | IV | |
| | | 1定展する。 | さるようになった。 外来患者数の一日平均はリウマチ・膠原病科は 27 年度 4. | | | |
| | | | 6人/日から28年度32.8人/日に増加し、形成外科は27年度 | | | |
| | | | 4. 3人/日から28年度11.2人/日に増加した。 | | | |
| | | b 患者に信頼される医療 | 医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会及びリス | | | |
| | | サービスを提供するため、 | クマネージャー会議を毎月(各 12 回)開催し、また、橋本市 | | | |
| | | 医療従事者の意識の向上及 | | | | |
| | | び病院医療水準の向上を図 | とによって、医療従事者の医療安全意識の向上を図った。 | Ш | Ш | |
| | | る。〈紀北分院〉 | 入院患者は28年1月から毎日、外来患者は28年10月24日 | | | |
| | | | から28日の5日間、アンケート調査を実施し、患者視点からの問題なの問題なる。 | | | |
| | | | の課題等の把握を行った。 | | | |

| | 【調査結果】 ・診療待ち時間について、外来患者の23%が「不満又はやや不満」と感じているが、27年度調査結果と比べると、1ポイント改善した。 引き続き、患者数の多い診療科の医師確保や診療枠の見直 | | | |
|---|---|---|----|--|
| c 前年実施した患者満足 度調査の結果を、他病院と 比較するとともに経年変化 を確認することにより、問 題点を把握し、より良い患 者サービスを提供するた め、平成28年度も引き続き 患者満足度調査を実施す る。 | しなど待ち時間対策に取り組んでいく。 | Ш | ш | |
| d 入院待ちを減少させる ため、診療科の枠を超えた 病床管理を行う。 | 診療科の枠を越えた空床の有効利用を行うために、病床管理 委員会にて病床管理に関する取り扱いを一部改定し、共通床の 使用ルールを変更した。 また、患者支援センターが積極的に介入し、病床の有効活用 を図った結果、共通床利用率は前年度を上回ることができた。 新入院患者数:16,522人(27年度:16,636人) 共通床利用率:82.3%(27年度:77.3%) | Ш | IV | |
| e インセンティブ制度を適切に運用し、職員のモチベーションを向上させることにより、手術件数の増加など医療体制の充実を図る。 | | Ш | Ш | |

| | | | ・入院手術件数 7,212件(対27年度235件増、対26年度436件増) ・全身麻酔下手術件数 5,329件(対27年度190件増、対26年度351件増)(件数は重複あり) ・入院手術手技料稼働額3,228百万円(対27年度16百万円増、対26年度165百万円増) ・入院麻酔手技料稼働額655百万円(対27年度9百万円増、対26年度40百万円増) | | | |
|---|--|---|---|---|---|--|
| | | f 育児や介護のためにフルタイム勤務が困難である 医師の状況を踏まえ、学内 助教について短時間勤務制 度により、医師の流出を防 ぎ、雇用の安定的な確保を 図る。 | 育児や介護等でフルタイム勤務が難しい女性職員でも働きやすく、キャリアが維持できるよう、短時間勤務制度(学内助教B)及び短時間正規職員制度(看護師・助産師)により雇用の安定的な確保を図った。 ○短時間勤務制度(学内助教B)・勤務パターン 1日6時間 週5日(30時間)・採用数7名(更新4名、新規3名)(27年度10名) ○短時間正規職員制度(看護師、助産師)・勤務パターン及び採用者数 ①1日4時間 週5日(20時間) 3名(3名) ②1日7時間45分 週3日(23時間15分)2名(2名) ③1日5時間 週5日(25時間) 4名(2名) ④1日6時間 週5日(30時間) 7名(5名) ⑤1日7時間45分 週4日(31時間) 4名(3名) 計 20名(27年度15名) | Ш | Ш | |
| T | 附属病院本院及び紀北分 院間の情報の共有化や医師、 看護師をはじめとする全職 員の相互の交流を活発化す る。 | 附属病院及び紀北分院の 職員交流を行う。 | 附属病院本院と紀北分院との職員の人事交流を15名行った。また、理事会や教授会、教育研究審議会などの会議において情報交換を行うとともに、今年度も引き続き、紀北分院長がオブザーバーとして理事会に出席し、紀北分院の経営状況等について直接報告を行うことで、附属病院全体の情報共有が図られた。 人事交流の職員数:15名(27年度:16名) 事務職 1名(27年度:2名) | Ш | Ш | |

|--|

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

| | 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|---|---|------------------------------|--|------|-----------|----|
| 7 | 基幹災害医療センター(総合災害医療センター)としての役割が果たせるよう、研修・訓練を重ね、絶えずマニュアルの見直しを行う。 | を実施し、災害対策マニュ アルの見直しを継続すると | 各種訓練の実施により職員の危機意識の向上や災害時の役割について理解を深め、災害対策委員会実務担当者会議において、訓練の成果を踏まえ課題点の整理を行うとともに、マニュアルの改正等を行った。また、全教職員・学生分の災害時用備蓄食料を調達す5カ年計画に基づき5年目の食料を調達した。 ○実施した訓練・研修 ①情報伝達訓練(6月30日) 災害マニュアルの緊急時連絡網を用いて各所属への情報伝達及び被害状況の報告訓練を行うとともに、災害対策本部の設置訓練を行った。 ・災害対策本部員、本部集計要員、各所属対応者等100名程度参加。 ②災害対策訓練(2月9日) 28年度に作成した新災害対策本部体制に基づいた災害対策本部運営訓練として、指揮命令系統の確認、役割分担、院内への指示、院外との交渉、傷病者受入の指揮などの訓練を実施した。本部員、実務要員等計50名程度が参加。 ③机上訓練(EMIS,衛星携帯電話操作研修)(3月23日) EMIS(広域災害救急医療情報システム)の使い方や、衛星携帯電話の操作方法の研修を行った。事務局各課10名程度で実施。 | | Ш | |
| | | | ④和歌山県災害医療従事者研修会 県内の災害医療従事者の知識・技術を向上させることを | | | |

目的として、和歌山県と共催した。県内の関係者 170 名 が参加し、第1部講演・第2部机上シミュレーション訓 練を行った。 ○DMAT の訓練への派遣実績 ①政府総合防災訓練(8月6日) 東海地方を被災地とした政府主催の広域医療搬送訓練に DMAT 1 チーム、コントローラ (訓練指導者) として DMAT 隊員2名及びドクターへリを派遣した。 ②和歌山県津波災害対応実践訓練(7月3日) 県南部を被災地とした県主催の災害訓練に、DMAT 1 チー ムを派遣した。白浜空港にて、DMAT 調整本部訓練を行っ た。 ③近畿地方 DMAT ブロック訓練(12月17日、18日) 近畿地方各府県にて持ち回りで開催しているDMATの実働 訓練(28年度は兵庫県開催)に、DMAT1チーム、コント ローラ4名が参加した。 ④大阪府地震津波災害対策訓練(1月17日) 南海トラフ地震を想定とした岸和田中央公園で行われた SCU (臨時医療拠点) 本部運営訓練に DMAT 1 チームを派遣 した。 ○備蓄食料の調達状況 5カ年計画の5年目として、大学、附属病院、保健看護 学部、紀北分院の教職員および学生のための災害時用食 料、飲料水を購入した。 ・なお28年度購入分の内訳は以下のとおり。 【食料(ビスケット)】 大学・附属病院: 2,400 食 保健看護学部:450食 紀北分院:150食 【食料(アルファ米)】 大学・附属病院: 2,400 食 保健看護学部:450食 紀北分院:150食 【飲料水 (2Lペットボトル)】 大学・附属病院:1,440本 保健看護学部:270本 紀北分院:90本

| 1 | 紀北分院において、地域の 病院、診療所、施設との連携 を強化し、高齢者を中心とし た総合診療の充実を図ると ともに、地域における一次救 急及び二次救急の受入並び に二次医療圏内救急体制へ の参画を積極的に行う。 | するため、地元消防、医師 会等との連携を強化し、救 急受入と新患診受入の促進 | 病院群輪番制当直体制に参画した。 当番日の収容状況は次のとおり。 (件) 26 年度 27 年度 28 年度 165 153 169 また、伊都消防組合とは、症例検討会の開催、伊都消防組合に対する救急受入要望調査、伊都消防組合救急救命士 7名の病院実習受入れを行い、さらなる連携を深めた。 一次・二次救急の受入れについては昨年度から平日の当直を一部 1 科体制に変更したものの、「断らない医療」の意識を持ち救急患者の受け入れを行った。 救急車搬送件数 (件) 26 年度 27 年度 28 年度 617 527 471 | Ш | Ш | |
|---|--|--|---|---|---|--|
| Ċ | 地域の医療機関との役割 分担と連携強化を行うとと もに、専門的な情報発信を通 じて地域の医療水準の向上 に貢献し、地域医療の推進を 図る。 | 図書館の文書検索システム 及び紹介患者の診察情報参 | 26 年度から大学の図書館にある最新情報の文献を参照できるメディカル・オンラインを導入し、連携登録医もインターネット経由で利用できるようにした。また、同時に本学へ紹介した患者の診療情報を個々の診察室で参照できるシステム「青洲リンク」の登録を促した。利用促進のため、連携登録医交流会で説明会を開催した。 【結果】:メディカル・オンラインの閲覧数は徐々に増加し、「青洲リンク」の登録数は17診療所・9病院・29薬局である。今後も利用促進に努める。 | Ш | Ħ | |
| 工 | 県及び地域の医療機関と の連携等により、救急医療、 災害医療、へき地医療等の各 医療体制の充実を支援する とともに、県地域医療支援セ ンターを中心とした地域及 び県民に対する医療及び 護に貢献する医療・看護従事 者を充実する仕組を構築す | を活用した遠隔外来等を実 | 遠隔外来を実施するとともに、地域の医療機関で勤務する 地域医療枠医師等が大学まで来ることなく、勉強会に参加で きるように遠隔医療支援システムによる配信を月1回定例的 に実施したほか、学内で開催されている講演等をシステム端 未設置医療機関の希望に応じて配信するなど、最新の医療情 報等をより広く早く伝えることにより、地域医療を支援した。 【実績】 ・遠隔外来 23回 ・講義の配信等 31回 | Ш | Ш | |

| る。 | b 各保健医療圏における 住民の受療動向の可視化を 図るため、各圏域の医療体 制や医療の需給バランス等 について、診療科や疾患群 の単位で分析を行う。 | 県内7保健医療圏毎に医療の需給バランス等について検討するため、地域における救急医療の現状を把握・分析し、覚知曜日及び時間と搬送先の圏内・圏外との関連を明らかにした。 また、地域医療構想に係る「協議の場」(地域医療構想調整会議)にオブザーバーとして参加し、助言等を行うなどの協力を行った。 | Ш | Ш | |
|----|---|---|---|---|--|
| | c 保健看護学部の教育に おいて、救急医療における 看護の実践や災害医療にお ける看護の役割を学ばせる とともに、県内の医療機関 において地域医療の実際を 体験させる特別実習を実施 する。 | 救急医療及び災害医療における看護の役割を修得できるよう、2年次後期の選択科目に「救急医療(災害医療を含む)」を配し、2年生全員(82名)が受講した。また、地域医療の実際を体験させ、地域医療に対する関心を高めるために、3年次生を対象として、地域医療を支える県内の病院(8施設)において地域連携実習を実施した。(全員参加)加えて、医学部学生と合同で地域・僻地医療のあり方について考えるため、医療を中心に据えたまちづくりに取り組んでいる地域医療の先進地である岡山県の哲西町診療所において特別実地研修を実施した。(保健看護学部1年次生11名、医学部1年次生6名) | Ш | Ш | |

(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置

| | 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|---|---|------------------------------|---|-----------------|------|-----------|----|
| 7 | 専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、臨床研修協力病院や社会福祉施設等とも連携しながら、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。 | クにより、本院も含めて県 内の基幹型病院で採用され | 28 年 12 月 10 日 (土) 及び 11 日 (日) に関める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の関った指導医講習会を開催し、44 名が講習を修正 和歌山研修ネットワークにより、本院と県内病院との間で研修医の相互受入を行った。 他院からの受入 (内訳) 日赤和歌山医療センター 紀南病院 | 開催指針」に則 了した。 | Ш | IV | |

| | | | 新宮市立医療センター | 1名 | | | |
|---|---------------|--------------|---|------------------|---|---|--|
| | | | | | | | |
| | | | 他院への派遣 | 138 名 | | | |
| | | | 〈内訳〉 | | | | |
| | | | 日赤和歌山医療センター | 14名 | | | |
| | | | 和歌山労災病院 | 37 名 | | | |
| | | | 橋本市民病院 | 13名 | | | |
| | | | 国保日高総合病院 | 6名 | | | |
| | | | 紀南病院 | 9名 | | | |
| | | | 南和歌山医療センター | 30名 | | | |
| | | | 新宮市立医療センター | 29 名 | | | |
| | | | ┃ ┃ その他、自由度が高い研修プログラムが記 | で価され 90 年度 | | | |
| | | | ての他、自由及が同いが修クログラムが影 医師臨床研修マッチング中間公表において対 | | | | |
| | | | て全国第7位となる 56 名から1位希望があ | | | | |
| | | | 名の研修医を採用した。 | O NATURAL OF | | | |
| | | b 紀北分院において総合 | 総合診療医の主な活躍の場である「地域包 | !括ケアシステム | | | |
| | | 診療を実践・修練できるよ | について修練、研究する場として昨年度開設 | - | | | |
| | | う、初期及び後期研修カリ | ケア病床 において患者の受け入れを行った | _ , | | | |
| | | キュラムの充実を図り、臨 | 今後も卒後臨床研修医の受け入れを進め、 | • | | | |
| | | 床研修医の受入を進めると | | | | | |
| | | ともに、チーム医療の充実 | 北分院初期研修プログラム」を改正するな。 | ど、総合診療医育 | | | |
| | | を通じて地域医療に貢献す | 成のために取り組んでいく。 | | | | |
| | | る。〈紀北分院〉 | 選択制臨床実習生を受け入れ、将来の地域 | 或医療を支える医 | | | |
| | | | 学生の実習教育に取り組むとともに、早期の | 本験実習生(EE | Ш | Ш | |
| | | | 実習)を受け入れ、地元医師会と連携して関 | 開業医の往診同行 | | | |
| | | | 研修を実施した。 | | | | |
| | | | また、初期研修プログラムの周知に努め、 | 総合診療等の地 | | | |
| | | | 域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育は | | | | |
| | | | 選択制臨床実習生の受入数 6名 | N) Hari O I C 0 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | 早期体験実習生の受入数 10名 | | | | |
| | | | 初期臨床研修医の受入数 10名 | | | | |
| イ | | a 地域医療の充実・向上 | 28年9月に地域医療枠医師及び勤務先指導 | | | | |
| | 育成を図るため、総合診療教 | | リングを実施するなど、具体的な勤務先を決 | | Ш | Ш | |
| | 育をはじめとする教育及び | する県民医療枠・地域医療 | また、県民医療枠医師についても、同 10 🏻 | 月に指導医ととも | | | |

| 研修を充実させる。 | 枠医師等に対し、個別面談等を通じて具体的な勤務先を決定する。 また、総合診療専門医(家庭医療専門医)後期研修プログラムを運営するとともに、プライマリ・ケアに関する教育及び研修体制を充実させるため、セミナーを開催する。 b 看護キャリア開発セン | にヒアリングを実施してキャリア形成計画を作成・更新した。このほか、学生や地域の医療機関で勤務する地域医療枠医師等を対象としてプライマリ・ケア勉強会を月1回開催するなど、キャリア形成支援に取り組むとともに、県内の医療関係者等も対象としたプライマリ・ケアセミナーを3回開催した。 自施設看護師の育成について、新人看護師に1年間の臨床 | | | |
|-----------|--|--|----|----|--|
| | ターと附属病院看護部が連 携し、附属病院看護師の保 健看護学教育の充実を図 り、技能の向上を促進療 とともに、地域の医療機関 などの看護職員に対して 受入研修を継続する。また、 地域の医療機関の看護部の 育担当者と協働で地域の医 療機関の看護職員研修を支 援する。 | 研修プログラムに則り研修を実施した。 2年目以上の看護師にはクリニカルラダーをもとに企画した継続教育プログラムに則り研修を 47 回実施し、延べ 1,133 人が参加した。地域の医療機関などの看護職に対し、19 の研修を公開し 20 施設から延べ 116 人が受講した。認定看護師等が開催する学習会は 8 回開催し、16 施設から延べ 112 人が受講した。認定看護師等を目指したい看護職や、すでに認定看護師資格を取得しているが活動経験の浅い看護職に対し、附属病院認定看護師や専門看護師の看護活動の実際に同行し学ぶ研修を 28 年 9 月から開始した。地域の医療機関より 4 名の看護職が参加し、研修での学びを自施設や自身の課題解決につながる機会となっている。地域の医療機関の看護部教育担当者と協働で研修を支援する取り組みについては、1 施設を対象とし、訪問やメールなどで計4回、意見交換や当院の研修内容の紹介や対象施設からの相談に対するアドバイスを行った。その結果、対象施設で研修内容の再検討を行い、演習やグループワークを取り入れ研修が活性化されてきたなどの意見が聞かれた。看護師の特定行為研修については、5 区分について特定行為研修を行う指定研修機関として、29 年 2 月 27 日に厚生労働省より指定を受けた。29 年 4 月の研修開講に向け受講生の募集を行い、2 区分 4 名の応募があり、研修管理委員会等の承認を得て受講を決定した。 | IV | IV | |

| c 紀北分院における総合 診療医育成のための教育を 充実させるとともに、地域 医療推進のため、医学部生、 保健看護学部生及びコメディカル養成学校生徒の研修 受入や、職員等の研修を実 施する。〈紀北分院〉 | について修練、研究する場として昨年度開設した「地域包括ケア病床」を引き続き実施した。また、総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ。初期臨床研修医の受入数 10名 |
|---|---|
|---|---|

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

| 4 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(II−5)(IV−0)】 |
|------------------------|-------|-------------|--|
| 4 地域負別に関する自信を建成するための指揮 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況: $(I-0)(II-0)(III-5)(IV-0)$ 】 |

| | 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|---|--|--------------|--|------|--------|----|
| P | 県民及び地域医療関係者 に対して継続的に医学及び 保健看護学の最新の研究成 果等の情報を提供する。 | カンファランス」及び地域 | 「紫外線と皮膚の老化」や「病気と遺伝子の関わり」などの興味を引くテーマを選び、県民の健康に対する関心を高めるとともに、最新の医療知識を得る機会を提供することができた。 ●「最新の医療カンファランス」 | Ш | Ш | |

| 開催数: 9回 受講者数: 178名 (27年度 開催数: 9回 受講者数: 242名) |
|---|
| 第1回 5月12日(木) 参加者数:22名 ・酸化からからだを守るたべもの 教養・医学教育大講座(化学) 岩橋秀夫 ・最新のリウマチ医療について リウマチ・膠原病科学教室 藤井隆夫 第2回 6月9日(木) 参加者数:25名 ・超音波で肝をみる! ~痛みなしで肝臓の硬さが分かります~ 中央検査部 松下 裕 ・小児の教急疾患 |
| 一症状から推測される注意すべき疾患ー 小児科学教室 鈴木啓之 第3回 7月14日(木) 参加者数:24名 |
| ・私たちの病に遺伝子はどうかかわっているのか? 遺伝外来 南佐和子 ・てんかん治療におけるFMRLの応用 脳神経外科学教室 西林宏起 |
| 第4回 9月8日(木) 参加者数:26名 ・喘息・COPDについて 内科学第三教室 中西正典 ・肺がん医療の最前線 内科学第三教室 洪 泰浩 |
| 第 5 回 10 月 13 日 (木) 参加者数:34名 ・紫外線と皮膚の老化について:Part1 基礎編 皮膚科学教室 国本佳代 ・紫外線と皮膚の老化について:Part2 治療編 |

| | i |
|------------------------------|---|
| 皮膚科学教室 上中智香子 | |
| | |
| 第6回 | |
| 11月10日(木) 参加者数:13名 | |
| ・診療放射線技師による治療支援 | |
| 中央放射線部・室谷和宏 | |
| | |
| ・あなたに知って欲しい受動喫煙 | |
| 看護部管理室 岡本香津美 | |
| 本 7日 | |
| 第7回 | |
| 12月8日(木) 参加者人数:12名 | |
| ・アゴの病気 | |
| 歯科口腔外科 木賀紀文 | |
| ・粘膜の病気 | |
| 歯科口腔外科 平石幸裕 | |
| | |
| 第8回 | |
| 1月12日(木) 参加者人数:12名 | |
| ・冬の感染対策 | |
| 感染制御部 小谷智美 | |
| ・抗生物質が効かない耐性菌について | |
| 感染制御部 中西町代 | |
| 悠乐的仰部 中四四个 | |
| 第9回 | |
| 3月9日(木) 参加者人数:10名 | |
| ・神経細胞の機能異常と神経・精神疾患 | |
| 薬理学講座 松﨑伸介 | |
| ・ 乱用薬物の依存性について | |
| | |
| - 手を出すと止められない理由- | |
| 薬理学講座 岸岡史郎 | |
| 和歌山県内の地域医療関係者に生涯学習を行うことを目的 | |
| に開催しており、今年度は、「呼吸状態が急速に悪化し多臓器 | |
| | |
| 不全を呈した52歳、男性患者」を検討症例として実施した。 | |
| カンファランスでは本症例についての病理学的な解説ととも | |
| に、参加者との活発な意見交換がなされた。 | |
| | |

| | | | ●「臨床・病理カンファランス」 | | | |
|---|----------------------|--------------|--------------------------------|---|---|--|
| | | | 開催数:1回 受講者数:36名 | | | |
| | | | (27 年度 1回: 26 名) | | | |
| | | | ・テーマ:「呼吸状態が急速に悪化し多臓器不全を呈した | | | |
| | | | 52 歳、男性患者 | | | |
| | | | ・場 所:和歌山ビッグ愛 | | | |
| | | | ・症例提示:救急・集中治療医学講座 宮本恭兵 | | | |
| | | | • 病理解説:病理学講座 佐藤冬樹 | | | |
| 1 | 医学及び保健看護学に対 | a 小・中・高校生を対象 | 県内の小・中・高校生等に関心を持ってもらえそうなテー | | | |
| 1 | する関心の向上及び予防医 | | マを選んで出前授業を実施したことにより、医学及び保健看 | | | |
| | 学の普及を図るため、地域に | | 護学に対する関心を高めることができた。 | | | |
| | おける生涯教育の啓発を推 | が印がに天地する。 | 護子に対する関心を同めることができた。 | | | |
| | おりる生涯教育の合発を推 進する。 | | ●出前授業 | | | |
| | 進りる。 | | | | | |
| | | | 実施数:39回(27年度 32回) | | | |
| | | | 受講者数:1,833 名(27 年度 1,908 名) | | | |
| | | | (-L-=n) | | | |
| | | | 〈内訳〉 | | | |
| | | | 1)7月8日 田辺市立上秋津中学校 107名 | | | |
| | | | こころとからだの健康づくり | | | |
| | | | 保健看護学部 石井敦子 | | | |
| | | | | | | |
| | | | 2)7月9日 開智高等学校 44名 | | | |
| | | | 看護という仕事 | Ш | Ш | |
| | | | 保健看護学部 鹿村眞理子 | | | |
| | | | 3)8月28日 日高川町立美山中学校 57名 | | | |
| | | | こころとからだの健康づくり | | | |
| | | | 保健看護学部 石井敦子 | | | |
| | | | | | | |
| | | | 4)9月14日 新宮高等学校 20名 | | | |
| | | | 情報でつながる地域連携医療 | | | |
| | | | 医学医療情報部 入江真行 | | | |
| | | | 5)9月14日 新宮高等学校 20名 | | | |
| | | | 情報でつながる地域連携医療 | | | |
| | | | 情報 とうなかる地域建携医療 医学医療情報部 入江真行 | | | |
| | | | 区子区原用報司 八仙央11 | | | |
| | | | | | | |

| | (6)9月16日 新宮高等学校 13名 地域医療の魅力 地域医療支援センター 島 幸宏 7)9月16日 新宮高等学校 11名 地域医療の魅力 地域医療支援センター 島 幸宏 8)9月27日 県立古佐田中学校 40名 大切にしよう!自分の心と体 保健看護学部 山口雅子 9)10月17日 開智中学校 34名 地域医療の魅力 地域医療支援センター 島 幸宏 10)10月28日 向陽中学校 40名 上手に自己主張するためのトレーニング 教養・医学教育大講座 石井 拓 11)10月28日 向陽中学校 40名 上手に自己主張するためのトレーニング 教養・医学教育大講座 石井 拓 11)11月9日 橋本市立隅田中学校 150名 (伊都地方人権教育研究会) 脳とテレビゲーム 保健看護学部 上松右二 13)11月9日 向陽高等学校 78名 錯覚で分かる脳のしくみ 生理学第一講座 金桶吉起 |
|--|---|
| | |

| | 15)11月10日 和歌山盲学校 20名 | |
|--|--|--|
| | 脳の仕組みと脳の病気 | |
| | 脳神経外科学講座 小倉光博 | |
| | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | |
| | 16)11月11日 さつきこども園 55名 | |
| | みんなの食育 | |
| | | |
| | 中央研究機器施設 宇都宮洋才 | |
| | | |
| | 17)11月11日 ようすい子ども園 55名 | |
| | みんなの食育 | |
| | 中央研究機器施設 宇都宮洋才 | |
| | | |
| | 18)11月15日 東中学校 20名 | |
| | 「目の前で人が倒れたら」AEDと救命処置 | |
| | | |
| | 救急・集中治療医学講座 北原美知 | |
| | | |
| | 19)11月15日 由良町教育委員会 20名 | |
| | 脳とテレビゲーム | |
| | 保健看護学部 上松右二 | |
| | | |
| | 20)11月16日 おひさま保育園 27名 | |
| | みんなの食育 | |
| | 中央研究機器施設 宇都宮洋才 | |
| | 1 7 人列元[灰龍地区 1 40百 千7 | |
| | 01)11日05日 71日71日 00月 | |
| | 21)11月25日 クレヨン保育園 20名 | |
| | みんなの食育 | |
| | 中央研究機器施設 宇都宮洋才 | |
| | | |
| | 22)11 月 28 日 智辯学園和歌山小学校 39 名 | |
| | みんなの食育 | |
| | 中央研究機器施設 宇都宮洋才 | |
| | | |
| | 23)11 月 28 日 智辯学園和歌山小学校 41 名 | |
| | | |
| | みんなの食育 | |
| | 中央研究機器施設 宇都宮洋才 | |
| | | |
| | 24)12 月 7 日 田辺中学校・高等学校 80 名 | |
| | (6) | |

| | 体内時計について知ろう 病理学講座 佐藤冬樹 |
|--|--|
| | 25) 1 月 18 日 山﨑北保育園 55 名 みんなの食育 中央研究機器施設 宇都宮洋才 |
| | 26) 2月9日 和歌山市立宮小学校 33名 「痛み」はいい子 悪い子? 生理学第一講座 井辺弘樹 |
| | 27)2月9日 和歌山市立宮小学校 32名 「痛み」はいい子 悪い子? 生理学第一講座 井辺弘樹 |
| | 28) 2月9日 かつらぎ町立妙寺小学校 70名 癌ってどんな病気?予防できる? 分子医学研究部 京 雪楓 |
| | 29) 2月 14日 県立古佐田丘中学校 40 名 思春期の性を一緒に考えてみましょう 助産学専攻科 三島みどり |
| | 30) 2 月 16 日 宮小学校(学校保健委員会) 19 名 ストレスと痛み 生理学第一講座 井辺弘樹 |
| | 31)2月20日 和歌山市立宮小学校 32名 「痛み」はいい子 悪い子? 生理学第一講座 井辺弘樹 |
| | 32) 2 月 23 日 大新小学校(学校保健委員会) 19 名 痛みって何 生理学第一講座 井辺弘樹 |
| | 33) 2月 28 日 橋本市立橋本小学校 170 名 脳とテレビゲーム |

| b 地域住民を対象に健康 講座、出前講座等を実施し 、地域における疾病予防と 感染予防に関する生涯教育 | 38) 3月16日 みんなの食育 中央 39)3月23日 家庭での応急 保健 | 研究機器施設 おひさま保育 研究機器施設 海南高等学校 手当 ででは ででは ででである。 では ででである。 では でででは できる。 では できる。 では できる。 では できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 | 世 宇都宮洋 「園 27名 世 宇都宮洋 で 50名 (田真由美 のに関する普 | 才 アンストロース アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイ | | |
|--|---|--|--|--|--|--|
| | 36) 3月15日 「目の前で人 救急 37) 3月16日 みんなの食育 | 研究機器施設 伏虎中学校 が倒れたら」 ・集中治療医 おひさま保育 | を 宇都宮洋 68名 AED と救命が 受学講座 加 「「園 28名 | 才 処置 藤正哉 | | |
| | 34) 3月 15 日 みんなの食育 | | 原保育園 17 | | | |

| ¬ ¬ | 学外研究者や産業界等との産官学連携研究を推進する。 | a 学外研究者や産業界との産官学連携を推進するとともに、県内企業の医療分野への進出を促進する。 | 産学連携に関する包括連携協定を締結している住友電気工業株式会社とは、同社が持つ技術を医療分野に活かすため、本学の教員との個別相談を下記のとおり実施した。 ・個別相談対応件数:2件テーマ:「尿路結石破砕術」 「腎尿管結石破砕術の手術見学」 株式会社紀陽銀行との共催(21年3月25日協定締結)で下記のとおり「医工連携セミナー in 和医大」を開催し、県内企業等の医療分野への参入機会の創出を図った。 医工連携セミナー in 和医大(29年3月3日)テーマ:医療現場におけるニーズ発掘参加企業数:10社参加人数:20名 また、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)が行う「中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業」において、本学が「橋渡し研究機関」としての確認を得ており、今後、中堅・中小企業等が同制度を活用しようとする場合には、本学と共同研究を行うことで要件を満たすことができるようになっている。 | Ш | Ш | |
|-----|---------------------------|--|--|---|---|--|
| | | b 関西の公・私立医科大 学・医学部等との連携を通 して、各大学が所在する地 域の広域的な発展に寄与す るとともに、共同による情 報発信等に取り組む。 | 「関西公立私立医科大学・医学部連合(構成員:京都府立 医科大学、奈良県立医科大学、大阪市立医科大学、和歌山県 立医科大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、関西医科大学、 近畿大学医学部)」(27年11月設立)については、毎年各大学 が集まってシンポジウムを主催しており、28年度は29年2月 6日に、「関西公立私立医科大学・医学部連合シンポジウム」 を開催した。セミナーにおいては、「世界に貢献する最先端の 健康医療先進国・日本へ」と題し、本連合の構成員である各 大学における先端研究の発表やパネルディスカッション、及 び各大学の教授との個別意見交換会を実施した。 また、28年2月4日付けで産学官連携基本協定を締結した 大阪府立大学との連携については、29年2月2日に同大学が 主催するシンポジウム「医工連携ものづくり」を開催し、本 学の伊東産官学連携推進本部長が「医療現場からの見たもの づくりの課題提案」について講演を行った。 | Ш | Ш | |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

| 5 国際交流に関する目標を達成するための措置 | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(III−4)(IV−0)】 |
|------------------------|-------|-------------|--------------------------------------|
| 3 国际文派に関する自保を建成するための指直 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(III−4)(IV−0)】 |

| | 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|---|------------------------------------|----------------------------|--|------|--------|----|
| 7 | 学生、教職員の海外研修を推進するとともに、留学生に対する支援を行う。 | | 海外の6大学に対し、15名の学生を派遣した。 | Ш | Ш | |
| | | b 国際交流ハウスを3室 から8室に増室する。 | 増室した5室を含む各部屋の備品の整備やインターネットの接続を完了させ、充実した住環境とし、9月から使用を可能とした。更に、2月には国際交流ハウス専用の自転車を5台購入し、通学環境を整えた。 | Ш | Ш | |

| 1 | 海外の大学等との学術交流、学生交流を推進する。 | a 従来から交流を行って いる海外の大学との画的に を治する。 また、平成26年度に協定 を締結したミンマの成27年度 に協定を締結したを推進したを は協定を締結に取り組む。 を締結に取り組む。 | 流を通じて教員・学生の国際的な視野を広げることができた。特に、山東大学との交流では、交流30周年を記念し、6月に訪問団を受入れ、11月には本学において学術交流シンポジウムを開催するとともに、副知事を始め日中友好協会や名誉教授を招待して記念式典を開催するなど交流を深めた。 〇学術交流の実施状況: 5大学26名(27年度1大学9名) 〈受入〉 山東大学(中国):16名 ヤンゴン看護大学(ミャンマー):3名 コンケン大学(タイ):研修医2名 〈派遣〉 ヤンゴン看護大学(ミャンマー):2名 韓国亜洲大学:2名 〇学生交流の実施状況:〈受入〉3大学17名+教員1名 (27年度3大学22名) 〈受入〉 コンケン大学:4名 チャールズ大学:2名 山東大学:11名+教員1名 また、新たに韓国亜洲大学と28年10月12日に交流協定を締結し、チェコのチャールズ大学とは29年1月10日に協定更新を行った。 加えて、1月に学長がミャンマーを訪問し、保健省、大使館、ヤンゴン第一医科大学で医師受入について、ヤンゴン看護大学では母子医療について関係者と協議した。 訪問日程:1月29日~2月2日 上記訪問を経て、2月にヤンゴン第一医科大学より3名の医師を研修の為本学で2ヶ月間受け入れた。 | Ш | Ш | |
|---|-------------------------|--|--|---|---|--|
| | | する国際シンポジウム等の 開催に対して支援を行う。 | | Ш | Ш | |

| | 助成額:計5,000 千円 | | |
|--|---------------|--|--|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

| 1 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成 | | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(III−2)(IV−0)】 |
|---|-------|-------------|--------------------------------------|
| するための措置 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(III−2)(IV−0)】 |

| 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|---|--|---|------|-----------|----|
| ア 理事長のリーダーシップ のもと、機能的かつ効果的な 業務運営に取り組むととも に、公立大学法人としての健 全性と効率性を確保するた め、理事長を中心とした経営 管理体制の強化を図る。 | をはじめとする各種会議に おいて、理事長のリーダー シップのもと迅速な意思決 | 理事会、教育研究審議会その他各種会議等において、理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定が行われた。また、議事録を組織内に配布する等により、議論の経過及び結果を組織的に共有するとともに、決定事項の円滑な実施に向け適切な進捗管理及び組織内の連携を図った。 ○ 薬学部の開設準備の推進薬学部開設にあたっては、学部運営に係る基本方針、組織、人事、カリキュラム、入学者選抜、施設、設備、備品などの重要事項について、大学全体としての議論・検討を行う必要があるため、学外委員を含めた薬学部設置準備委員会の設置を決定した。また、29 年度から薬学部開設準備室の新設を決定し、33 年 4 月の薬学部開設を強力に推進する体制を構築した。 ○ 紀北分院改革ワーキンググループの設置理事長のリーダーシップのもと、紀北分院の経営を抜本 | Ш | Ш | |

| | | | 的に改善するため、分院長のほか病院長、医学部長、地域・ | | | |
|---|--------------------------------|---|------------------------------------|-----|---|--|
| | | | 国際貢献推進本部長等をメンバーとするワーキンググル- | | | |
| | | | プを設置した。まず、改善策の一つとして、 3 月から内科 | | | |
| | | | の教授8名が週替わりで紀北分院を回診し、分院の課題確 | | | |
| | | | 認や分院に勤務する医師のモチベーションの向上を図るこ | | | |
| | | | ととした。 | | | |
| | | | | | | |
| | | | ○ ワークライフバランス実現に向けた取り組みの推進 | | | |
| | | | 職員が出産・育児・介護を行いながらワークライフバラ | | | |
| | | | ンスを実現できる職場環境を整備するため、29 年度から託 | | | |
| | | | 児施設の保育定員及び病児保育定員の増加、延長保育時間 | | | |
| | | | の延長、夕食の提供、学童保育等の実施を決定した。 | | | |
| | | | <u>、、たん、ノ 民い此内、丁里M月寸い大肥で仏にした。</u> | | | |
| | | | ○ 保健医療政策に共同で取り組むワーキンググループに参加 | | | |
| | | | 関西公立私立医科大学・医学部連合の一員として、WHO | | | |
| | | | 健康開発総合研究センターと保健医療問題、課題に対して | | | |
| | | | その背景、原因及び解決策やその効果を研究する保健医療 | | | |
| | | | 政策に共同で取り組むワーキンググループに参加すること | | | |
| | | | を決定し、所定の4分野のうち、「高齢社会におけるアシス | | | |
| | | | ティブテクノロジー」及び「高齢社会における食育、オー | | | |
| | | | ラルケア」の2分野に取り組むこととした。 | | | |
| , | 内部監査機能の充実や法 | 定期監査や臨時監査、無 | | | | |
| イ | り 司監査機能の元美や伝 令 遵守の徹底により、不正や | , _ , , , _ , , , , , , , , , , , , , , | ・ | | | |
| | | | | | | |
| | ハラスメントのない大学運 | | 監査のガイドライン」に基づき監査した。 | | | |
| | 営を維持するとともに、教職 | | 無通告検査 21 回 (27 年度 12 回) | | | |
| | 員が一丸となって法令遵守 | | 〈危機対策室〉 | | | |
| | 推進体制の強化を図る。 | に関わる全ての構成員を対 | 公的研究費については、公的研究費不正防止計画に基づき、 | | | |
| | | 象としたコンプライアンス | 以下のとおり実施した。 | | | |
| | | 教育及び、公的研究費の運 | ・法令遵守のための誓約書の徴取及びコンプライアンス研修 | m | Ш | |
| | | 営・管理状況の確認を適切 | の実施 | 111 | ш | |
| | | に実施する。併せて、「研 | (名) | | | |
| | | 究不正防止計画」に基づき | 誓約書提出者 993 ※1 | | | |
| | | 、研究者(大学院生及び大 | コンプライアンス研修受講者 1,010 ※2 | | | |
| | | 学院研究生を含む。)を対 | | | | |
| | | 象に研究倫理教育を実施し | ※1 対象である公的研究費の運営・管理に関わる全ての | | | |
| | | 、研究活動上の不正防止に | 構成員が提出 | | | |
| | | 対する意識の向上を図る。 | ※2 対象である本学の全ての教員及び教員以外の者であ | | | |
| | | 対する恵識の同上を図る。 | ※2 対象である本学の全ての教員及び教員以外の者であ | | | |

| って公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員 |
|-------------------------------------|
| が受講 |
| ・研究費の運営・管理状況の確認について、発注・検収の手続、 |
| 換金性の高い物品等の管理、出張の事実等のモニタリング |
| を実施 |
| ・研究者及び経理担当者を対象とする科学研究費執行に関す |
| る説明会を7回実施 |
| ・本学との間で 27 年度において、取引実績が 10 件以上又は |
| 総取引額が50万円以上の事業者を対象とした誓約書の徴取 |
| |
| 及び制度説明会(2回)の実施(対象は 45 社) |
| (社) |
| 誓約書提出 42 |
| 説明会参加 33 |
| |
| 研究活動における不正行為については、「研究不正防止計 |
| 画」に基づき、以下のとおり実施した。 |
| ・公正な研究を推進し研究不正を防止するための研究倫理教 |
| 育の実施 |
| 研究者を対象として CITI Japan e-ラーニング教材を活用して |
| 実施(全対象者 104 名受講) |
| ・若手研究者が自立した研究活動を遂行できるよう適切な支 |
| 援助言を行うメンターを各所属等に配置 |
| ・研究者が一定期間の研究データの保存を適切に行うため、 |
| 研究データ管理者を各所属等に配置するとともに、研究デ |
| ータの保存場所等を明記したデータ管理簿(写)の確認を |
| 実施 |
| 〈研究推進課〉 |
| 177724780007970 |
| また、危機対策室、監事及び監査法人が不正防止や法令遵 |
| 守に関する情報を交換する会議を開催し、監査の結果等のそ |
| れぞれ知り得た情報を互いに共有した。 |
| 開催日 : 28年6月20日 |
| 28 年 12 月 6 日 |
| 20 T 12 A 0 H |
| |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

| 2 人材育成・人事の適正化等に関する目標を達 | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(III−2)(IV−1)】 |
|------------------------|-------|-------------|--------------------------------------|
| 成するための措置 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(II−2)(IV−1)】 |

| | 中期計画 | 年度計画 | | 年度計画の気 | 尾施状況 | | 自己評価 | 委員会評価 | 備考 |
|---|---|---------------------------------------|---|--|---|--|------|-------|----|
| P | 全職種の職員について評価制度を確立し、職員の意欲の向上、教育・研究・医療の質の向上を図る。 | がる評価制度を継続して実 | 教員については、 地域・社会貢献のを 評価を行った。昨年 き、地域とした。 を配置切なした。 を配置切ないでを が、 を記述した。 が、 を を で が、 を で を が を が を が を が を が を を を を が を が を | 5 つの間域にまれる。 で度見のでは、 で度見のでは、 ででででででででできます。 では、 ででででできます。 は、 ででできます。 は、 ででできます。 は、 でできます。 は、 でできます。 でできまな。 でできなな。 でできなな。 でできなな。 でできなな。 でできなな。 ででできな。 | おいて、5段階語表示のた数員とと、平価するとで、よりについてするとで、よりについてする。 は員にを導入することでする。 要価を導入することとですることとした。 | 価で公平なるでは、 で公に基及し、 には、 には、 には、 にいまで、 での定し、 での定し、 での定し、 での定し、 でのでに、 でのででいでに、 でのでに、 でのでに、 でのでに、 でのでに、 でのででいでに、 でのででに、 でのででいでに、 でのでに、 でのでに、 でのでに、 でのでに、 でのででに、 でのででに、 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで | Ш | Ш | |
| 1 | 育児代替教員制度等を活用し、女性教員の積極的な登用に努める。 | 育児代替教員制度等の周 知徹底及び託児施設の運営 改善を図る。 | 学内向けホームへいて周知徳師・助産にのでは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | また、教員以 師)制度や学 て運用し、女ヤ いら男性職員 かかを促進する を備した。 4名(27年月 | 以外についても、 内助教の短時間勤 生職員の積極的な こ育児参加計画書 ることで、女性職 度:2名) | 短時間正規 務制度(学 採用に努め の提出を求 | IV | IV | |

| 医療技術職員 | 11 | 3 |
|--------|----|----|
| 事務職員 | 5 | 4 |
| 計 | 37 | 10 |

託児施設については、看護師・医師を始め各職種において 女性職員の比率が年々上昇していること、28年2月に実施し た託児施設利用希望調査で希望者が最大80名と定員を超える 結果になったこと等から、ワークライフバランスに関するア ンケート調査を行い、その結果をもとに支援策を決定し、取 り組んだ。

【教員:87/382 (22.8%)、看護師:782/877 (89.2%)、コメディカル:99/229 (43.2%)、事務:70/170 (41.2%)】、

○「**仕事と子育て・介護の両立支援」に関するアンケート** 【調査対象および回収結果】

対 象:正規職員、学内助教、研修医 回収結果:1,398/1,707(回答率81.9%)

【主な調査内容】

- ① クレヨン保育園の運営改善
- ② 学童保育の実施について
- ③ 子育て及び介護に関する学内制度の周知・活用などの課題について

○ 各支援策

クレヨン保育園の運営改善

「仕事と子育て・介護の両立支援に関するアンケート」で 要望の多かった事項について、以下の支援策を決定した。

- ① クレヨン保育園の増築(定員80→100名)
- ② 病児保育の定員増(定員3→4名)
- ③ 延長保育時間を 30 分延長 18:15~19:30→18:15~ 20:00
- ④ 夕食の提供(希望者に利用者負担でお弁当を提供) ※①②については30年2月、③④については29年4月実施 予定。

| 学童保育の実施 自治体等が実施する学童保育の利用を前提とするが、勤務 の特殊性・家庭環境等の事情により、仕事と子育ての両立が 困難な教職員を対象に必要最小限度の学童保育を実施する。 ① お泊り保育 19:30~翌7:15 (夜勤等に従事する際、家で子どもを見る人がいない場合) ② 一時預かり保育 平日18:30~21:00 (勤務の都合により、利用中の学童保育終了時間に迎えが間に合わない場合) ③ 休日預かり保育 日曜・祝日7:15~19:30 (学会、研修会等に出席する必要があり、家で子どもを見る人がいない場合) ※①は29年4月開始、②③は保育士の確保状況をみて、順次 実施。 | |
|--|--|
| 学内ホームページを活用したワークライフバランスに関する情報提供 情報提供 関係機関(県、市、企業等)から情報を収集し、29年2月より、教職員に向けて下記内容の一括した情報提供を開始した。 ① 育児・介護をサポートする学内制度について ② 出産・育児に伴う手当・給付金について ③ 民間、法人等が実施する学童保育サービスについて ④ ファミリーサポートセンターについて ⑤ タクシー会社の子ども送迎サービスについて | |
| ワークライフバランス支援センターの設置 子育て及び介護に関する学内制度の周知・活用などの課題 についてワークライフバランスを推進するため、下記業務を 実施するワークライフバランス支援センターを29年4月1日 付けで設置。 ① 託児施設の管理及び運営 ② 学童保育等の実施 ③ 職員の出産・育児・介護等と仕事の両立支援及び職場復帰支援 ④ 女性医師のキャリア継続支援 | |

| ウ | 教職員の能力の開発及び | 他機関との人事交流を行 | 教員については、地域医療の支援や若手医師の養成のため、 | | | |
|---|---------------|-------------|------------------------------|---|---|--|
| | 専門性等の向上を図るとも | う。 | 県内公的医療機関を中心に医師の配置を行った。(361名) | | | |
| | に、組織及び教職員個々の活 | | 看護職員については、和歌山県高等看護学院へ3名派遣す | | | |
| | 性化のため、他機関との人事 | | るとともに、本学の保健看護学部・助産学専攻科へ教員とし | | | |
| | 交流を積極的に行う。 | | て3名を配置した。 | | | |
| | | | 事務職員については、引き続き、文部科学省、厚生労働省、 | Ш | Ш | |
| | | | 和歌山県へ職員を派遣した。 | | | |
| | | | ○事務職員1名・・・文部科学省(27・28 年度) | | | |
| | | | ○事務職員1名・・・厚生労働省(28・29 年度) | | | |
| | | | ○事務職員1名・・・和歌山県医務課(28・29 年度) | | | |
| | | | | | | |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

| 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成 | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況 : (I - 0) (II - 0) (III - 1) (IV - 0) 】 |
|------------------------|-------|-------------|--|
| するための措置 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況 : (I - 0) (II - 0) (III - 1) (IV - 0) 】 |

| 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|--|--|---|------|-----------|----|
| 効果的かつ効率的な大学運営を行 うため、事務処理の迅速化及び簡素化 を目指した業務の見直しを行う。 また、大学運営に関する専門性の向 上を図るため、専門知識の習得や研修 体制を確立していく。 | るとともに、昨年度に引き 続きSD研修(Staff Development、事務職員を対 | ・新規採用職員研修(4月1日、4日、5日) (法人経営、医療安全、個人情報、臨床倫理、災害対策、ビジネスマナーなど) 受講人数253名(うち、準職員8名) ・新規採用職員研修(中期)(6月22日、23日) (文書事務、文章力養成、中期計画、評価制度、簿記、入札・支出事務など) 受講人数23名(うち、準職員9名) ・人事評価者研修(7月6日) 受講人数17名(新任管理職1~3年目の法人職員対象) ・新任主査職員研修(10月25日) (情報公開、大学の現状と課題、コーチングなど) 受講人数11名 | Ш | Ш | |

· 中堅職員研修(12月22日、26日) (文書法制、キャリアデザイン、分かりやすい資料作成な 受講人数 11 名 ・日本能率協会が主催する大学 SD (スタッフ・ディベロップ メント研修) 大学事務職員の専門性の向上を図るため、27年度から参加 (高等教育改革と大学改革の動向研究セミナー、ファシリ テーションセミナー、ロジカルシンキング・問題解決基本 セミナーなど) 受講人数 16 名 研修に関する所属長アンケートの結果、中堅職員研修で「分 かりやすい会議資料の作り方研修」、新任副主査研修で「法人 経営研修」を実施するなど階層別研修の見直しを行うととも に、階層別研修とは別に、出納事務や入札制度など、実務上 必須となる知識の周知・習得のための4研修を、29年度より 関係所属が実施することとした。 また、SD研修の受講を昇任の要件とすることにより、受 講を必須化した。 • 資格取得助成制度 職員の資質や専門性の向上、診療報酬の加算や病院への 効果を総合的に判断し、資格取得に必要な経費の半額を助 成する資格取得助成制度を26年度から施行しているが、各 所属に対して対象資格の要望調査を実施するとともに、取 得要件を満たしている職員に関する調査を実施し利用の促 進を図った。 26 年度 10 資格 助成者 4 名 27 年度 18 資格 助成者 1 名 28 年度 24 資格 助成者 10 名

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

| 1 自己収入の増加に関する目標を達成するため | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−1)(III−6)(IV−0)】 |
|------------------------|-------|-------------|--------------------------------------|
| の措置 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−1)(III−5)(IV−1)】 |

| | 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|---|--|--|---|------|--------|----|
| 7 | 健全な病院運営を推進するため、地域ニーズに対応した外来診療の実施及び病床の効果的な運用を図り、 医業収入を確保するよう努める。 | 病・病診連携の推進等により、外来患者の増加を図る とともに、病床利用率の向 | 附属病院の経営状況について、毎月の理事会及び科長会において報告を行ったほか、関係者の会議等を随時開催し、情報の共有、議論を行うことにより、経営の課題に対して早期に適切な対応を行った。 [参考] ・入院診療稼働額 18,501 百万円(対前年度 612 百万円増)・入院診療単価 77,095 円(同 564 円増)・外来診療稼働額 7,951 百万円(同 408 百万円増)・外来診療単価 21,679 円(同 979 円増) ・外来診療単価 21,679 円(同 979 円増) 《経営企画課》 病床利用率の向上を図るため、病床管理委員会を定期的に開催し、病床利用実績を基に各診療科優先病床数を見直し、実態に即した効率的な病床の振り分けを行った。病床利用率、外来延べ患者数及び入院延べ患者数は前年度を上回ることができた。また、紹介率、逆紹介率とも前年度を上回ることができた。 「病床管理委員会の開催数:3回 外来延べ患者数:366,783人(27 年度:364,413人)新外来患者数:23,744人(27 年度:25,041人)入院延べ患者数:239,976人(27 年度:233,750人)新入院患者数:16,522人(27 年度:16,636人) | III | Ш | |

| | | | 病床利) 平均在 紹介率 | 動率:87.9% 用率:82.2% 院日数:14.5 :83.4% (27) 率:69.2% (2 | (27 年度: 日(27 年度 年度: 78.3 | 79.8%) 14.1日) %) | 〈経理課〉 | | | |
|---|--|---|---|--|---|---|---|---|---|--|
| | | b 地域ニーズに対応し、 医業収入確保のため、専門 外来及び平成27年10月に開 設した地域包括ケア病床を 引き続き実施するととり 、病診連携を推進し効果的 な病床管理を行う。 また、届出済み施設基準 の適正な運用を図る。〈紀 北分院〉 | た。 病診を開作し、 病診を開作し、 参問者を 参問者を 参問者を 一 参問者を 一 参問者を 一 を 一 を 一 の の の の の の の の の の の の の の | を推進するた 崔(6/21、 共有して病床 訪問養施設が 月以降、退院 日出図った。 を図った。 | め、28 年 6 7 /28、 9 /2 利用率の向 訪問作業療 マネージャー、グ E支援加算、 こ行うととも | 5月から多贈 27、12/2、 日上を図って 受法士、訪問 介護施設代表 認知症ケア いに、届出済 | 病床を実施し 幾種交流会(勉 2/7の5回) いる。 引理学かつらぎ かのまませい。 を者、かる。 がある。 がる。 がる。 がる。 がある。 がる。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 がる。 が | Ш | Ш | |
| 1 | 診療報酬請求内容の精度 を高め、診療報酬の一層の 適正化を推進する。 | a 診療報酬の査定状況に ついて分析を行い、医師等 に対して分析結果の周知を 図り、入院医事事務を担当 する職員に対しても定期的 に査定減対策の勉強会を開 催することにより、査定点 数の縮減を図る。 | ついて説明 | を行い、注意対しても査定 対しては診療報 しては診療報 | で喚起し、入 で減対策のた | 院医事事務 | Eの査定事例に 括担当職員のう を行い、各担 で事項等をその | П | П | |
| | | b 診療報酬制度改定に伴 う請求漏れ防止と適正な診 | | | | | より、診療報 取り組んでい | Ш | Ш | |

| | | 療報酬請求を推進する。〈紀 北分院〉 | • | 寮報酬改定のP こついて随時記 | | | に資料を配付 | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|------|----|--|
| | | c 回収困難な診療報酬未 収金の調査及び回収を弁護 士法人に委託し、診療報酬 の未収金を減少させる。 | 診療報酬未収金のうち 51, 136 千円を弁護士法人へ委託し、 28 年度中に 4,894 千円を回収、20,901 千円を貸倒損失処理した。 各年度末の未収金の推移は下記のとおり。 (単位: 千円) | | Ш | Ш | | | | |
| | | | 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | H28-H27 | 1111 | Ш | |
| | | | | , , | 107, 786 | | 16, 995 | | | |
| | | | (クレジッ | トカード支払、 | 自賠責保険 | 請求、定時請 | 求を除く) | | | |
| ウ | 科学研究費補助金等に関する情報収集及び提供を行うとともに、企業との共同研究及び受託研究を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。 | るセミナーの開催や応募書 類の作成支援等科研費を申 請する研究者に対する支援 を行う。 | 「How To Get 書類に発生 全まに発生 まに研究た係る研究 まに係学研究 年 大の がでする。 「大型」を を は、名の ない。 ないでは、 ないでは、 ないでは、 ないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 でいる。 では、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 | 景補助金採択の 26 年度 191 334,659 科学研究費以外 スター掲示、空 り、獲得支払 | 9月に両学き 考慮すての 計を全て研究 引催し、 計様移 27年度 203 334,710 トのホーった。 そうでである。 | 部において 事項等の説 所属に配布 者等を対象 テマニュアバ 28年度 199 303,210 金について ページへの | 開催し、応募 明を行本等 に、研究した。 に、研究した 29年度 197 334,540 も、職 お お お は お は な も 、 の は た の り の り の り の り の り の り の り の り の り の | Ш | Ш | |
| | | b 企業等との共同研究、 受託研究及び企業等からの 寄附講座、受託講座の受入 を推進し、外部資金の獲得 | 託研究等に関 業との共同研 (国及び公的 | 所究・受託契約 内機関等からの | けを行った。 」締結件数に | 結果、28 年 は以下のとお | 度における企 | | IV | |
| | | を図る。 | 共同研究 | | E ## (07 /=: | 在 2 <i>c (</i> 上) | | | | |
| | | | | 的締結件数:3 的企業数:25 ² | | | | | | |

| 収入金額:36,217,083円(27年度 28,808,291円) | |
|-------------------------------------|--|
| (債権計上額) | |
| 受託研究 | |
| 契約締結件数:29件(27年度 29件) | |
| 契約企業数:26社(27年度 24社) | |
| 収入金額:137,849,865円(27年度 23,840,060円) | |
| (債権計上額) | |

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措 | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−2)(III−2)(IV−0)】 |
|------------------------|-------|-------------|--------------------------------------|
| 置 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−2)(II−2)(IV−0)】 |

| | 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|----------|--|---|---|------|-----------|----|
| <i>P</i> | 財務状況の分析や適正な 業務実績の評価に基づく効 果的な経費配分を行い、学 内の資源を有効に活用及び 運用することにより、教育、 研究、臨床の質の向上を図 りつつ、管理経費、診療経 費等を抑制する。 | 等を行うことにより、管理 経費、診療経費の節減を図 る。 また、教職員に対して経 営概念をもって経費の節減 | 管理経費、診療経費について委託業務の見直し等により、 節減に努めたものの、設備総合管理の契約更新や労務単価上 昇の影響等により、管理的経費は全体として増となった。 さらに、人員体制の充実等による人件費の増加や医薬材料 費の増加等により、経費が増加した。 また、教職員に対して経費節減の意識啓発を行なった。 【法人全体】 ・経常費用 35,729,824 千円 (27 年度 33,710,863 千円) ・経常収益 35,394,053 千円 (27 年度 34,826,375 千円) ・経常利益 △335,770 千円 (27 年度 1,115,512 千円) | П | П | |
| | | b 経営管理会議を開催し 、経営状況の情報共有と分 析を行い、経営改善を進め る。〈紀北分院〉 | 各所属長が構成員の経営管理会議を毎月(12回)開催し、経営状況とその分析についての情報共有を図り、経営改善に向けて検討を行った。しかしながら、入院・外来とも延べ患者数が減少したこと等により、27年度と比べ、167,188千円赤字が増加した。 ・業務損益 △272,405千円(27年度 △105,217千円) | П | П | |

| | | c 近畿の公立大学病院と 調達情報等の共有を図るこ とで、より効率的な物品調 達ができるよう検討を行う | 調達情報等の共有について、近畿公立大学病院担当者会議が2回開催され、意見交換を行った。今後も各病院と検討を続けていくこととした。 | Ш | Ш | |
|---|-----------------------------------|--|--|---|---|--|
| 1 | 医療材料、医薬品等の購入状況や支出状況を分析し、経費の削減を図る。 | | 医療用材料及び医薬品の新規採用に当たっては、医療用材料検討委員会及び薬事委員会においてベンチマークを活用し、価格面からも審査するとともに、別途、既採用品についても随時価格交渉を行った。また、後発医薬品の導入にも取り組んだ。 さらに、医療用材料及び医薬品の適切な使用・保険請求の確認のため、使用状況等の分析や棚卸を行った。 医療用材料検討委員会の開催数 5回 薬事委員会の開催数 11回 医療材料比率 38.68% (27年度 37.57%) 後発医薬品数量シェア 73.05% (27年度 58.75%) 入院単価増加率(昨年度比) 0.7%増 外来単価増加率(昨年度比) 4.7%増 | Ш | Ш | |

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

| 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成す | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況: $(I-0)(II-0)(II-1)(IV-0)$ 】 |
|------------------------|-------|-------------|---|
| るための措置 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I-0)(II-0)(II-1)(IV-0)】 |

| 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|---------------------------------------|------|---|------|-----------|----|
| 資金の状況を常に把握し、安全性に 配慮しながら、効果的な資金運用を行 | | 前年度よりも運用額や運用回数を増やし、引合を実施した が、マイナス金利政策の影響により利息収益が減少した。そ | Ш | Ш | |

| う。 | 金等を安全性に配慮しなが | のため、安全性に配慮しながら資金運用を行った。 | | |
|----|--------------|-------------------------------|--|--|
| | ら運用を行う。 | 収益額:5,945 千円(27 年度 12,635 千円) | | |

第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

| 1 評価の充実に関する目標を達成するための措 | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(II−1)(IV−0)】 |
|------------------------|-------|-------------|-------------------------------------|
| 置 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(II−1)(IV−0)】 |

| 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|--|--------------|---|------|--------|----|
| 自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図る。 | づく法人評価により示され | 検・評価結果については、本学ホームページにおいて「平成27事業年度における業務実績報告書」として公表した。また、この自己点検・評価結果に対する和歌山県公立大学法人評価委員会(県評価委員会)の評価結果については、和歌山県ホームページにおいて「平成27事業年度の業務実績に関する評価結果」として公表されている。 県評価委員会の評価結果及び提言については、本学の教育研究審議会、経営審議会及び理事会に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックして対応方策等の検討を行った。これらのうち、28年度において対応可能なものについては迅速に対応するとともに、必要に応じて29年度計画へ盛り込んでいくこととした。 なお、平成27事業年度の業務実績に関する評価結果におい | Ш | Ш | |

| 項目 改善の取組 |
|---|
| 英文エディターを雇用「質の高い論文を執筆する」 |
| し、本学教員による英語 ためには、質の高い研究 |
| 原著論文の作成支援、イーが活発に行われる必要が |
| ンパクト・ファクター「あることから、特別研究」 |
| (学術研究に関する影 員の配置による研究者の |
| 響度)の高い学術雑誌へ「増員を図った。また、知」 |
| の掲載推進を図る。 財コーディネーター、英 |
| 文工ディター、生物統計 |
| 家を配置し、研究支援体 |
| 制の充実を図った。 |
| L |
| ついて学内周知を行った。改善指示があった事項については、 |
| 順次対応した。 |
| 〈経営企画課〉 |
| 27 年度に受審した医学教育分野別評価について、本学ホー |
| ムページにおいて自己点検評価書及び外部評価報告書を公表 |
| した。 |
| また、指摘された項目については、迅速に改善を図った。 |
| 主な取組は下記のとおり。 |
| ・カリキュラムの再編成やスケジュールの調整を行うととも |
| に、シミュレーターを用いた演習を取り入れ、能動的な学習 |
| をする習慣をつけさせる試みを行った。 |
| ・臨床実習における期間等について、従来各科2週間でロー |
| テーションしていたものを、コア診療科については、内科と |
| 外科を組み合わせ、両科の患者を4週間受け持てるように改 |
| 定した。 |
| ・学生のカウンセリングや多様な学生支援を行うため、担任 |
| 会議の実施及び学生相談室の設置を決定した。 |
| ・学生の電子カルテの活用については、第4期医療情報シス |
| テムが稼働したことで患者登録が簡易になっただけでなく、 |
| 指導医が学生の記載内容を確認するシステムを導入した。 |
| 〈学生課〉 |
| 病院機能評価については、29年2月に開催した病院機能評 |
| 価認定更新対策委員会において、25年1月に受けた病院機能 |
| 評価結果の評点「3」の項目について現状確認を行い、今後の |

| 対応策について協議を行った。また、30 年度より新たに運用開始となる病院機能評価 3rdG. Ver. 2.0 を受審することを決定した。 30 年度の取得に向け、29 年度より受審対策を開始し、計画的な取り組みを実施する。 ※病院機能評価(全 252 項目 評点「5」が最高評価) 「5」 2 項目、「4」 233 項目、「3」 17 項目 (25 年 1 月) | |
|--|--|
| 「5」 2 項目、「4」 233 項目、「3」 17 項目(25 年 1 月) 〈経理課〉 | |

第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

| 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(III−1)(IV−0)】 |
|----------------------------|-------|-------------|--------------------------------------|
| | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I-0)(II-0)(II-0)(IV-1)】 |

| 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|---|--------------|--|------|-----------|----|
| 教育の内容、研究の成果、診療の実績等について、ホームページへの掲載や報道機関への発表等を通じて積極的に情報を提供する。 | る成果等の情報を一元管理 | 本学における研究成果や診療等への取り組みについて、記者発表を行うとともに、発表内容を大学ホームページに掲載し広く内外に発信した。 | Ш | IV | |

| 泌尿器科学講座 教授 原 勲 |
|---|
| ○ 第3回(9月5日) |
| ・ 筋萎縮性側索硬化症(ALS)の神経変性メカニズムを解明 |
| 神経内科学講座 教授 伊東秀文 |
| ○ 第4回(10月28日) |
| ・ 和歌山県における児童虐待事案の取り組みについて |
| 法医学講座 教授 近藤稔和 |
| ○ 第5回(12月7日) |
| ・ 標準療法不応進行膵癌に対する S-1 併用 WT1 ペプチ |
| ドパルス樹状細胞(TLP0-001)の安全性・有効性を検証 |
| する二重盲検ランダム化比較試験 -日本初、膵臓癌 |
| に対する細胞療法の治験一 |
| 外科学第二講座 教授 山上裕機 |
| 助教 勝田将裕 |
| 助教 宮沢基樹 |
| (社)市民のためのがんペプチドワクチンの会 |
| 会長 會田昭一郎 |
| テラ㈱ 社長 矢崎雄一郎 |
| テラファーマ(株) 社長 宮澤準一 |
| 〇 第6回(1月27日) |
| 甲状腺クリーゼの診療ガイドラインの確立 |
| 内科学第一講座 教授 赤水尚史 |
| ○ 第7回(2月1日) |
| ・ 慢性腎臓病に伴う骨ミネラル代謝異常症の病態解明 |
| 一今後の新治療法開発に向けて一 |
| 分子医学研究部 教授 坂口和成 |
| 7, 1 12 1 19 7 HILL SOLD SOLD SOLD SOLD SOLD SOLD SOLD SO |
| ◆ 大学PRビデオの作成 |
| 国際交流式典等における大学紹介や海外留学生向けのネ |
| ットによるPRを行うため、日本語及び英語による大学P |
| Rビデオを作製した。大学ホームページに掲載して本学を |
| PRするとともに、山東大学交流 30 周年記念式典において |
| 使用した。 |
| ◆ 広報室による情報発信 |
| 記者発表、附属病院広報誌「まんだらげ」、紀北分院広報 |
| 記 「 あじさい 」 その他関係各課が個別に保有していた情報 |
| 発信手段を、毎月協議の場を設けることにより広報室で一 |
| 光旧才权で、ජ月励職の物で取りることにより仏教主(一 |

| 元的に管理し、情報共有することで、より効率的・効果的な情報発信を行った。 | | |
|--------------------------------------|--|--|
|--------------------------------------|--|--|

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

| 1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況 : (I - 0) (II - 0) (III - 2) (IV - 0)】 |
|------------------------|-------|-------------|---|
| 達成するための措置 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(III−2)(IV−0)】 |

| 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 | 委員会 評価 | 備考 |
|---|---|--|------|-----------|----|
| 財務状況を踏まえながら、教育・研究・医療環境の施設及び設備の整備を 計画的に進める。 | a 施設及び設備については、長期修繕計画に基づいて適切に整備するとともに、適宜必要に応じて環境改善、環境整備を進めていく。 | 施設・設備長期修繕計画に基づいて、図書館棟他2棟屋上 防水改修工事、プレート式熱交換器(RI動物実験施設)改 修工事等を実施した。また、環境改善、環境整備としてリウ マチ・膠原病外来改修工事、形成外科外来改修工事等を実施 し、計画的に整備を進めた。 | Ш | Ш | |
| | b 医療情報部運営委員会の整備方針に基づき、医療情報システムの更新を行う。 あわせて備品整備委員会の整備方針に基づき、診療備品の整備を図る。〈紀北分院〉 | 次期医療情報システムの整備について、整備方針に基づき、 当初スケジュールどおりシステムの更新を行った。 また、年度計画どおり診療備品の整備を行った。 | Ш | Ш | |

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

| 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(II−3)(IV−0)】 |
|------------------------|-------|-------------|-------------------------------------|
| | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(II−3)(IV−0)】 |

| 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | | 委員会 評価 | 備考 |
|--|--|---|---|--------|----|
| 不測の事態に迅速かつ適切な対応 ができるよう危機管理意識の向上と 体制の整備を図る。 | よう危機管理体制を整備する。 | 災害対策本部の指揮能力や情報収集能力の強化を目的とした本部体制案を作成し、理事会等で承認を得た。また、新本部体制を基にした災害対策訓練を実施し、本部体制の実効性、問題点を確認し、次年度改正点の洗い出しを行った。 災害発生時、48 時間以内の急性期に活動する災害時派遣医療チーム (DMAT) を医師1名、業務調整員2名を新たに養成した。 また、国際交流を推進する過程において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、法人の国際交流を進める際の学生・教職員等の安全の確保を図ることを目的とした危機対策要綱を制定した。 | Ш | Ш | |
| | b 不測の事態を未然に防止するため、保安・防犯対策を強化していく。 | 26・27 年度に監視カメラの増設、電気錠式ドアの設置を行っており、現時点で、問題の生じる恐れのある箇所はない。 | Ш | Ш | |
| | c 不測の事態にも対応できるよう、救急、災害、防災、消防に関する訓練を実施する。〈紀北分院〉 | 全職員を対象とした院内訓練や講習会を実施するとともに、院外で実施される広域的な防災訓練に参加し、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。 分院実施訓練 消防訓練・講習会 2回 災害医療訓練 1回(災害時対応用テント設営) 災害医療講演会 1回 参加訓練 橋本災害医療フォーラム 1回 県災害医療従事者研修 1回 県災害医療従事者研修 1回 県災害保健医療対応を学ぶ研修会 1回 | Ш | Ш | |

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

| 3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するた | 自己評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況 : (I - 0) (II - 0) (III - 1) (IV - 1) 】 |
|------------------------------|-------|-------------|---|
| めの措置 | 委員会評定 | [S-A-B-C-D] | 【年度計画の実施状況:(I−0)(II−0)(II−1)(IV−1)】 |

| | 中期計画 | 年度計画 | 年度計画の実施状況 | | 委員会評価 | 備考 |
|---|--|---|---|----|-------|----|
| 7 | 教育、研究、医療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成する。 | 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - | 障害者の人権をテーマとして、全職員を対象に「全学人権・同和研修」を計8回にわたり実施。講師は、県人権教育啓発推進懇話会委員であり、人権問題全般に講演実績が豊富な村田溥積氏に依頼した。 講演では障害者の人権をはじめとして高齢者の人権、外国人の人権、同和問題の歴史的背景については、詳細な解説がなされ、実施後のアンケートにおいても「とても勉強になった」「同和問題への関心が高まった」などの感想が多かった。その後、2月8日に未受講者が属する所属長あてに通知を発出し、未受講者への受講指導を依頼するとともに、受講率が低い所属に対しては個別に電話連絡するなどして受講率の向上に努めた。その結果、28年度末には受講対象者2,337名中、2,335名が受講を終了し、受講率は99.9%となった。(27年度受講率:99.5%)また、受講後のアンケート結果(抜粋)は次のとおりであった。・研修の満足度有意義(62%)普通(37%)不満足(1%)・研修の難易度ちようど良い(86%)易しい(7%)難しい(7%)・理解の深まり深まった(81%)どちらともいえない(15%)深まらなかった(4%) | IV | IV | |

| | | | ・今後の業務への活用 大いに活かせる(41%)いくらか活かせる(55%) ほとんど活かせない(4%) 上記のアンケート結果から、人権問題について、正しい知識を再確認し、人権意識の醸成を推進するとの目標は概ね達成できたと思われる。 【研修概要】 テーマ:「いのちの尊さと人間の誇りを」 ~「個の尊厳」を徹底して守ろう~ 講師:県人権教育啓発推進懇話会委員・商法学者 村田溥積氏 実施日:28年11月30日(水) 講義2回 12月8日(木) DVD上映3回 12月9日(金) DVD上映3回 12月9日(金) DVD上映3回 ※併せてDVD視聴による研修を実施 | | | |
|---|---|------------------------------|--|---|---|--|
| 1 | 各種ハラスメントに対する予防等体制を確立するとともに、意識を高め、快適な教育研究環境及び職場環境をつくる。 | は、速やかに対応できる体 制を周知し、相談体制の充 | 学内ホームページ等により周知している。 相談件数 9 件 | Ш | Ш | |

第7 予算 (人件費見積を含む。)、収支計画及び資金計画

| 中期計画 | | 年度計画 | | 実績 | |
|-----------------|-------------------|-----------------|----------|-----------------|----------|
| 予算 | | 予算 | | 実 績 | |
| 平成24年度~平成29年度予算 | | 平成28年度予算 | | 平成28年度決算 | |
| | (単位:百万円) | | (単位:百万円) | | (単位:百万円) |
| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 | 区分 | 金額 |
| 収入 | | 収 入 | | 収 入 | |
| 運営費交付金 | 26, 033 | 運営費交付金 | 4, 406 | 運営費交付金 | 4405 |
| 自己収入 | 156, 627 | 自己収入 | 27, 326 | 自己収入 | 29, 162 |
| 授業料及び入学金、検定料収入 | 4, 210 | 授業料及び入学金、検定料収入 | 705 | 授業料及び入学金、検定料収入 | 693 |
| 附属病院収入 | 150, 309 | 附属病院収入 | 26, 312 | 附属病院収入 | 28, 044 |
| 雑収入 | 2,047 | 雑収入 | 308 | 雑収入 | 424 |
| 産学連携等収入及び寄附金収入 | 6,054 | 産学連携等収入及び寄附金収入 | 965 | 産学連携等収入及び寄附金収入 | 1, 101 |
| 補助金等収入 | 4,533 | 補助金等収入 | 755 | 補助金等収入 | 605 |
| 長期借入金収入 | 5, 536 | 長期借入金収入 | 1,000 | 長期借入金収入 | 3, 784 |
| 目的積立金取崩 | $\triangle 1,349$ | 目的積立金取崩 | 451 | 目的積立金取崩 | 830 |
| 計 | 197, 376 | 計 | 34, 905 | 計 | 39, 889 |
| | | | | | |
| 支 出 | | 支 出 | | 支 出 | |
| 業務費 | 174, 434 | 業務費 | 30, 925 | 業務費 | 33, 104 |
| 教育研究経費 | 21, 554 | 教育研究経費 | 4, 137 | 教育研究経費 | 4, 457 |
| 診療経費 | 150, 201 | 診療経費 | 26, 787 | 診療経費 | 28, 012 |
| 一般管理費 | 2,678 | 一般管理費 | 585 | 一般管理費 | 635 |
| 財務費用 | 140 | 財務費用 | 8 | 財務費用 | 8 |
| 長期貸付金 | 81 | 長期貸付金 | 47 | 長期貸付金 | 44 |
| 施設整備費 | 10, 299 | 施設整備費 | 1,742 | 施設整備費 | 5, 131 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事 | 6, 054 | 産学連携等研究経費及び寄附金事 | 965 | 産学連携等研究経費及び寄附金事 | 1,003 |
| 業費等 | | 業費等 | | 業費等 | |
| 長期借入金償還金 | 6, 366 | 長期借入金償還金 | 631 | 長期借入金償還金 | 631 |
| 計 | 197, 376 | 計 | 34, 905 | 計 | 39, 925 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

収支計画

平成24年度~平成29年度収支計画

(単位:百万円)

| | (単位:日万円) |
|----------|----------|
| 費用の部 | 190, 605 |
| 経常費用 | 190, 605 |
| 業務費 | 178, 352 |
| 教育研究経費 | 6, 021 |
| 診療経費 | 80, 034 |
| 受託研究費等 | 2, 396 |
| 役員人件費 | 416 |
| 教員人件費 | 36, 708 |
| 職員人件費 | 52, 775 |
| 一般管理経費 | 2, 262 |
| 財務費用 | 140 |
| 雑損 | _ |
| 減価償却費 | 9,849 |
| 臨時損失 | _ |
| | |
| 収益の部 | 193, 705 |
| 経常収益 | 193, 705 |
| 運営費交付金収益 | 25, 853 |
| 授業料収益 | 3, 467 |
| 入学金収益 | 602 |
| 検定料収益 | 75 |
| 附属病院収益 | 150, 309 |
| 受託研究等収益 | 2, 684 |
| 寄附金収益 | 3, 270 |
| 補助金等収益 | 3, 259 |
| 資産見返負債戻入 | 2, 157 |
| 財務収益 | 6 |
| 雑益 | 2,018 |
| 臨時利益 | - |
| | |
| 純利益 | 3, 100 |
| 総利益 | 3, 100 |
| | |
| | |

収支計画

平成28年度収支計画

| | (単位:百万円) |
|------------|----------|
| 費用の部 | 34, 074 |
| 経常費用 | 34, 074 |
| 業務費 | 31,658 |
| 教育研究経費 | 1, 102 |
| 診療経費 | 14, 753 |
| 受託研究費等 | 389 |
| 役員人件費 | 72 |
| 教員人件費 | 6, 190 |
| 職員人件費 | 9, 153 |
| 一般管理経費 | 479 |
| 財務費用 | 8 |
| 雑損 | _ |
| 減価償却費 | 1, 928 |
| 臨時損失 | - |
| 収益の部 | 33, 714 |
| 経常収益 | 33, 714 |
| 運営費交付金収益 | 4, 407 |
| 授業料収益 | 549 |
| 入学金収益 | 101 |
| 検定料収益 | 12 |
| 附属病院収益 | 26, 310 |
| 受託研究等収益 | 554 |
| 寄附金収益 | 411 |
| 補助金等収益 | 536 |
| 資産見返負債戻入 | 530 |
| 財務収益 | 12 |
| 雑益 | 292 |
| 臨時利益 | - |
| 純利益 | -360 |
| 目的積立金取崩額 | 360 |
| 総利益 | 0 |
| MENTER THE | |
| | |

実 績

平成28年度収支決算

| | (単位:百万円) |
|------------|----------|
| 費用の部 | 35, 729 |
| 経常費用 | 35, 729 |
| 業務費 | 35, 297 |
| 教育研究経費 | 1, 421 |
| 診療経費 | 16, 917 |
| 受託研究費等 | 563 |
| 役員人件費 | 111 |
| 教員人件費 | 6, 480 |
| 職員人件費 | 9,800 |
| 一般管理経費 | 422 |
| 財務費用 | 8 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 2,033 |
| 臨時損失 | 9 |
| 収益の部 | 35, 394 |
| 経常収益 | 35, 394 |
| 運営費交付金収益 | 4, 139 |
| 授業料収益 | 583 |
| 入学金収益 | 98 |
| 検定料収益 | 12 |
| 附属病院収益 | 28, 181 |
| 受託研究等収益 | 642 |
| 寄附金収益 | 458 |
| 補助金等収益 | 474 |
| 資産見返負債戻入 | 517 |
| 財務収益 | 6 |
| 雑益 | 281 |
| 臨時利益 | 11 |
| 純利益 | -333 |
| 目的積立金取崩額 | 354 |
| 総利益 | 21 |
| we i sam | 21 |

資金計画

平成24年度~平成29年度資金計画

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------------|----------|
| 資金支出 | 199, 176 |
| 業務活動による支出 | 181, 271 |
| 投資活動による支出 | 10, 380 |
| 財務活動による支出 | 7, 524 |
| 資金収入 | 199, 176 |
| 業務活動による収入 | 193, 742 |
| 運営費交付金による収入 | 26, 033 |
| 授業料及び入学金検定料による | 4, 210 |
| 収入 | |
| 附属病院収入 | 150, 309 |
| 受託研究等収入 | 2,684 |
| 寄附金収入 | 3, 370 |
| 補助金等収入 | 4, 533 |
| その他の収入 | 2,600 |
| 投資活動による収入 | 1, 247 |
| 財務活動による収入 | 5, 536 |
| 目的積立金取崩による収入 | △1, 349 |
| | |

資金計画

平成28年度資金計画

| 1 | |
|----------------|----------|
| | (単位:百万円) |
| 区分 | 金額 |
| 資金支出 | 35, 161 |
| 業務活動による支出 | 32, 739 |
| 投資活動による支出 | 1, 790 |
| 財務活動による支出 | 632 |
| 資金収入 | 35, 161 |
| 業務活動による収入 | 33, 697 |
| 運営費交付金による収入 | 4, 407 |
| 授業料及び入学金、検定料によ | 706 |
| る収入 | |
| 附属病院収入 | 26, 313 |
| 受託研究等収入 | 554 |
| 寄附金収入 | 411 |
| 補助金等収入 | 755 |
| その他の収入 | 551 |
| 投資活動による収入 | 12 |
| 財務活動による収入 | 1,000 |
| 目的積立金取崩による収入 | 452 |
| | |
| | |

実 績 平成28年度資金計画

(単位:百万円)

| | (平匹・ログロ) |
|----------------|----------|
| 区分 | 金額 |
| 資金支出 | 56, 324 |
| 業務活動による支出 | 34, 015 |
| 投資活動による支出 | 21, 549 |
| 財務活動による支出 | 760 |
| 資金収入 | 59, 370 |
| 業務活動による収入 | 36, 089 |
| 運営費交付金による収入 | 4, 405 |
| 授業料及び入学金、検定料によ | 691 |
| る収入 | 091 |
| 附属病院収入 | 29,059 |
| 受託研究等収入 | 726 |
| 寄附金収入 | 414 |
| 補助金等収入 | 565 |
| その他の収入 | 209 |
| 投資活動による収入 | 19, 299 |
| 財務活動による収入 | 3, 152 |
| 目的積立金取崩による収入 | 830 |
| | |
| | |

第8 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実 績 |
|------|------|--------|
| 20億円 | 20億円 | 借入実績なし |

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実 績 |
|------|------|-----|
| なし | なし | なし |

第10 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実 績 | |
|---|---|--|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 平成27年度決算における利益剰余金のうち1,200,568千円を県知事の承認を経て、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善を図るため、目的積立金として積み立てた。 | |

第11 その他

1 施設及び設備に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | | 実績 | | | |
|------------------------|--------------------------------|----------|------------|-----------|----------|---------|
| 各事業年度の予算編成過程等において決定する。 | | | | | | |
| | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 |
| | ・医療情報システ | 総額 4,856 | 長期借入金収入 | ・医療情報システ | 総額 5,131 | 長期借入金収入 |
| | ム整備 | | 3, 784 | ム整備 | | 3, 696 |
| | • 医療機器等整備 | | 補助金等収入 219 | • 医療機器等整備 | | 補助金等収入 |
| | • 冷凍機設備更新 | | 目的積立金取崩収 | • 冷凍機設備更新 | | 605 |
| | • 空調設備更新 | | 入 247 | • 病院棟改修工事 | | 目的積立金取崩 |
| | ・施設等の大規模 | | その他 606 | ・屋上防水工事 | | 収入 |
| | 更新調査 | | | | | 830 |
| | ※医療情報システムは平成 27 年度から 28 年度にかけて | | | | | |
| | 実施 | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

第11 その他

2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実 績 |
|--|---|---|
| ・全職種の職員の評価制度を確立する。 ・女性教員の積極的な登用に努める。 ・教職員の能力の開発及び専門性等の向上と組織等の活性化を図る。 (参考)中期計画期間中の人件費見込み 89,900 百万円 | ・全職員の意欲向上につながる評価制度を継続して実施する。(再掲) ・育児代替教員制度等の周知徹底及び託児施設の運営改善を図る。(再掲) ・他機関との人事交流を行う。(再掲) (参考)平成28年度の人件費見込み | 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 2 人材育成・人事の適正化等に関する目標を達成するための措置 |
| | , | P.75~78 参照 |

| | 参考 | 平成28年度 |
|-----|---------------------------------|------------|
| (1) | 常勤職員数 | 1,623 人 |
| (2) | 任期付き職員数 | 35 人 |
| (3) | ①人件費総額 | 16,688 百万円 |
| | ②経常収益に対する人件費の割合 | 47% |
| | ③外部資金により手当した人件費を除いた人件費 | 16,392 百万円 |
| | ④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合 | 46% |
| 1 | 標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定されている時間数 | 38 時間 45 分 |

第11 その他

3 積立金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実 績 | |
|---|---|--|--|
| 前中期計画期間中に生じた積立金については、次の事業の財源に充てる。 ・地域医療支援総合センター(仮称)整備 ・その他、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の 改善 | 前期中期計画期間中に生じた積立金については、次の事業の財源に充てる。 ・病院棟(東棟)整備 ・その他、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の 改善 | ・医療情報システム整備・病院棟改修(外来機械設備ほか)・研究室改修工事・医療修繕(循環器系X線診断装置ほか)・その他 | 2:千円) 345, 884 127, 038 32, 959 145, 844 178, 579 830, 304 |

〇別表 (教育研究上の基本組織)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員(人) | 収容数 (人) | 定員充足率(%) |
|-----------------|---------|---------|-----------------|
| 子部の子科、研究科の导攻等名 | (a) | (b) | (b) / (a) × 100 |
| 医学部医学科 | 600 | 615 | 102. 5 |
| 保健看護学部保健看護学科 | 320 | 329 | 102. 8 |
| 医学研究科 (修士課程) | 28 | 26 | 92.9 |
| 医学研究科 (博士課程) | 168 | 104 | 61.9 |
| 保健看護学研究科 (修士課程) | 24 | 23 | 95.8 |
| 保健看護学研究科(博士課程) | 9 | 11 | 122. 2 |
| 助産学専攻科 | 10 | 9 | 90.0 |

H29.3.31 現在